

文教福祉常任委員会

令和5年3月14日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 3 号 令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和5年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第10号 令和4年度旭市介護保険特別会計補正予算の議決について
- 議案第11号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第13号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 専決処分の承認について

出席委員（7名）

委員長	宮内保	副委員長	片桐文夫
委員	永井孝佳	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	戸村ひとみ
委員	伊藤春美		

欠席委員（なし）

委員外出席者（３名）

議長 木内 欽市

議員 松木 源太郎

議員 常世田 正樹

説明のため出席した者（１６名）

教育長 諸持 耕太郎

環境課長 高根 浩司

保険年金課長 高野 久

健康づくり
課長 齊藤 孝一

社会福祉課長 椎名 隆

子育て支援
課長 多田 英子

高齢者福祉
課長 赤谷 浩巳

教育総務課長 向後 稔

生涯学習課長 伊藤 弘行

体育振興課長 金杉 高春

その他担当
職員 ６名

事務局職員出席者

事務局長 穴澤 昭和

事務局次長 金谷 健二

副主幹 菅 晃

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

新型コロナウイルス対策のマスクの着用が、ルールが緩和されまして、13日から着用は個人の判断に任せるということでありますけれども、本会議中はマスクを着用ということで、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。委員の皆さん、そして教育長はじめ幹部職員の皆様、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました13議案について審査をしていただくことになっております。もう今さら申し上げるまでもございませませんが、この委員会の審議を参考にして、本会議に臨むわけでございます。どうぞ慎重なご審議をお願いいたします。

また、昨日に引き続き、松木議員、常世田議員には傍聴、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

また、この文教委員会、いつも委員会の振り分け、議長として大変頭を悩ますわけでございます。というのは大変人気のある委員会でございます。希望者が殺到する委員会でございます。どうか皆さん方の活発なご意見を、私どもも聞いていて大変勉強になります。活発なご意見を期待いたします。

それでは、宮内委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案等の説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

日頃より、委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で 13 議案ございます。その内訳でございますが、まず、予算関係で 6 議案、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第 3 号、令和 5 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 4 号、令和 5 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第 10 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、また、条例関係で 6 議案、議案第 11 号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、専決処分関係で 1 議案、議案第 23 号、専決処分の承認についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決・承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 6 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 3 号、令和 5 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 4 号、令和 5 年度旭市

後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 10 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第 11 号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 23 号、専決処分の承認についての 13 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いします。説明、質疑は着座で結構です。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明しました主要事業以外の主な事業について説明いたします。

予算書の 97 ページ下段をお願いいたします。

3 款民生費、1 項 2 目障害者福祉費、説明欄 9 地域生活支援事業 1 億 238 万円のうち、次の 98 ページをお開きください。98 ページの中段をお願いします。12 委託料の 1 段目、移動支援事業委託料の 1,553 万 6,000 円ありますが、これは障害のある方が外出や余暇活動など社会参加のための外出を支援するもので、実利用者 62 人を見込んでおります。

同じく委託料で、下から 2 段目になります。相談支援事業委託料の 1,350 万 2,000 円ですが、これは障害のある方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、その方々へ必要な情報提供などの支援を行います。

続いて、99 ページをお願いします。上から 1 段目になります。日中一時支援事業委託料の 1,890 万 1,000 円は、障害のある方の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や家族の一時的休息を支援するもので、実利用者 64 人を見込んでおります。

19 扶助費 2,197 万 5,000 円のうち、日常生活用具給付等扶助費の 2,077 万 5,000 円については、在宅の重度障害のある方に対し、日常生活支援用具の給付または貸与を行うものであります。

これら事業に伴う歳入であります、申し訳ございません、予算書 23 ページをお願いいたします。23 ページの中段になります。

国・県の補助金ですが、14 款国庫支出金、2 項 2 目 1 節社会福祉費国庫補助金、説明欄 2 地域生活支援事業費等補助金 4,190 万 6,000 円は、国の補助金で補助率は 2 分の 1 となります。

予算書 27 ページをお願いいたします。27 ページ中段になります。

15 款県支出金、2 項 2 目 1 節社会福祉費県補助金、説明欄 5 地域生活支援事業費等補助金は 2,095 万 3,000 円で、県の補助率は 4 分の 1 でございます。

続きまして、予算書 126 ページをお願いいたします。

3 款民生費、4 項 2 目扶助費、説明欄 1 生活保護扶助費 6 億 8,811 万円は、令和 5 年度の年間保護世帯数を 396 世帯、保護人数を 445 人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入ですが、申し訳ございません、予算書 23 ページ上段をお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 4 節生活保護費国庫負担金、説明欄 1 生活保護費負担金 5 億 1,608 万 2,000 円は、生活保護扶助費の国庫負担分で、負担率は 4 分の 3 でございます。

以上で議案第 1 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

恐れ入ります、予算書の 18 ページをお願いいたします。下段になります。

12 款分担金及び負担金、1 項 1 目 1 節老人福祉費負担金の説明欄の 1 老人施設入所者負担金の 384 万 9,000 円は、養護老人ホームへ措置入所された方が収入に応じて納めていただく費用負担分でございます。

続きまして、22 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 2 節老人福祉費国庫負担金、説明欄の 1 低所得者保険料軽減負担金 3,581 万 4,000 円は、介護保険料の所得段階のうち、第 1 段階から第 3 段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対して 2 分の 1 が補助されるものです。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、1 項 1 目民生費県負担金になります。恐れ入ります、次の 26 ページをお願いいたします。2 節老人福祉費県負担金、説明欄の 2 低所得者保険料軽減負担金 1,790 万 8,000 円は、国庫支出金と同様に保険料軽減分に対して 4 分の 1 の補助がされるものです。

続きまして、27 ページをお願いいたします。

2 項 2 目 2 節老人福祉費県補助金、説明欄の 2 介護人材確保対策事業費補助金 37 万 5,000 円は、介護分野への就業促進のための研修を受講した者に交付する介護職員初任者研修等受講費用助成金に対して、その 4 分の 3 が交付されるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。102 ページをお願いいたします。

3 款民生費、2 項 1 目老人福祉総務費の説明欄の 3 老人保護扶助費 5,117 万 7,000 円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得者高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、24 人分を見込みました。

104 ページをお願いいたします。説明欄の 8 介護人材確保対策事業の 62 万 3,000 円は、介護人材確保のため研修費用の助成や福祉分野を専攻する大学生と現役の介護職員との意見交換などに対し助成を行うものです。

105 ページをお願いいたします。同項 3 目生活支援費になりますが、次の 106 ページをお願いいたします。説明欄の 3 緊急通報体制等整備事業の 12 節委託料の 937 万 9,000 円は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時に備え、24 時間体制で対応できる緊急通報装置を貸与するもので、設置台数を 292 台と見込みました。

続きまして、説明欄の 5 家族介護用品給付事業 616 万 6,000 円は、在宅で常時失禁状態のねたきり及び認知症高齢者に紙おむつを給付するもので、対象者を 291 人と見込みました。

続いて、説明欄の 6 住宅改修費助成事業、次の 107 ページに移りますが、19 節扶助費の 211 万 2,000 円は、要介護認定を受けていない高齢者が居住する住宅において、日常での生活が利用しやすいように居室等を改修するために要する経費を助成することにより、要介護状態になることの予防を図るもので、助成金の対象件数を 24 件と見込みました。

次に、説明欄の 7 外出支援サービス事業の 19 節扶助費の 151 万 2,000 円は、一般の交通機関を利用することが困難な車椅子を利用の方や下肢の不自由な方が医療機関への受診等を行う際、タクシーを利用する場合に助成を行うもので、対象者を 25 人と見込みました。

その下の欄、同項 4 目介護保険費になりますが、次の 108 ページをお願いいたします。説明欄の 3 介護保険事業特別会計繰出金 8 億 5,357 万 4,000 円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分としまして、介護保険事業特別会計へ繰り出

すものでございます。

以上で議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課から補足説明をさせていただきます。

なお、全員協議会で説明した主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

予算書の23ページをお願いいたします。

14 款 2 項 2 目 2 節 児童福祉費 国庫補助金、説明欄 4 子どものための教育・保育給付交付金 5 億 4,572 万 1,000 円については、認定こども園施設型給付事業と民間認可保育所運営費給付事業に対する国からの補助金となります。前年度比 8,884 万 6,000 円で、19.4%の増となっております。増の主な要因は、干潟保育所の民営化により、その運営に要する費用が新たに補助対象となったことによるものです。

次に、26 ページをお願いいたします。

15 款 1 項 1 目 3 節 児童福祉費 県負担金、説明欄 4 子どものための教育・保育給付費負担金 2 億 4,703 万 6,000 円については、認定こども園施設型給付事業と民間認可保育所運営費給付事業に対する県からの負担金となります。前年度比 3,828 万 4,000 円で、18.3%の増となっております。増の主な要因は、国補助金と同じく干潟保育所民営化によるものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

108 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 1 目 児童福祉総務費の 11 億 7,303 万 3,000 円は、前年度比の 6,255 万 5,000 円で、56%の増となっております。主な増の理由といたしまして、111 ページをお願いいたします。説明欄 6 子ども・子育て支援事業 691 万 5,000 円は、前年度比 660 万円の増となっております。増の要因は、12 節委託料で、令和2年度から令和6年度までの第2期旭市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、令和7年度から令和11年度までの第3期旭市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、就学前児童がいる世帯と小学生がいる世帯に対して実施するニーズ調査の委託費等によるものです。

次に、同ページの説明欄 8 認定こども園施設型給付事業 4 億 3,748 万 7,000 円は、市内の民間認定こども園3施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の認定こども園に支払う給付費です。年齢や利用定員に応じて国が定める単価から利用者負担額、保育料となりますが、

そちらを控除した金額を毎月の利用児童や各加算状況に基づき各施設に支払っております。前年度比 6,181 万 4,000 円で、16.5%の増となっております。増の主な要因は、昨今認定こども園の利用児童数が伸びている状況から、1 年間の利用児童の見込み 462 名といたしまして、前年度よりも 41 名多く見込んだことによるものです。

次に、117 ページをお願いいたします。説明欄 18 民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業 6,494 万 7,000 円は、子ども・子育て支援法第 59 条に規定される一時預かり事業や病児保育事業等のうち、民間施設が実施する事業に対する補助金です。前年度比 849 万 8,000 円で、15.1%の増となっております。増の主な要因は、昨年度までは 6 施設が対象でしたが、事業を実施する民間施設が増加したことによるものです。

次に、124 ページをお願いいたします。説明欄 4 民間認可保育所運営費給付事業 7 億 2,936 万 6,000 円は、民間保育所 6 施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の民間保育所に支払う給付費になります。年齢や利用定員に応じて国が定める単価を毎月の利用児童や各加算状況に基づき、各施設に支払っております。前年度比 1 億 2,315 万円で 20.3%の増となっております。増の主な要因は、対象民間施設が 1 園増えたことによるものです。

大変申し訳ございません。108 ページのところで訂正をさせていただきたいと思います。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費 11 億 7,303 万 3,000 円のところですが、56%の増と申し上げてしまいましたが、5.6%の誤りでございました。失礼いたしました。

以上で、議案第 1 号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決について、健康づくり課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の 137 ページをお開きください。

4 款 1 項 2 目、説明欄 5 のがん検診事業 1 億 603 万 3,000 円は、各種がん検診等に係る費用でございます。胃がん、乳がん、肺がん検診は、保健センターや公民館等において集団検診にて実施いたします。子宮頸がん検診は、集団検診に加え、5 年度から希望する方は個別検診も実施いたします。委託医療機関は 3 か所を予定しております。

また、将来の胃がん発症リスクの軽減を図るため、胃がん検診と合わせてピロリ菌検査を実施いたします。ピロリ菌検査の対象者は 40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの年齢の者で、検査は胃がん検診受診の際に、便検査にて行います。大腸がん、前立腺がん検診は、医療機関で検査していただく個別検診と保健センター等において国保の特定検診の日程と合わせて行う集

団検診の2つの方法で実施いたします。

続きまして、予算書の143ページをお開きください。同じく3目、説明欄7の出産・子育て応援給付金給付事業4,427万1,000円です。

議案質疑でもお答えしましたが、事業概要について説明申し上げます。

お手元に配付の、右上に議案第1号健康づくり課と入った資料をご覧ください。

旭市出産・子育て応援給付金給付事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業です。伴走型相談支援は、子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等が中心となり、大きく3回のタイミングで対象者全員に面談やアンケートなどを行い、妊婦や子育て家庭の状況を把握しサポートするものです。

まず、妊娠届出があったときは妊婦と面談し、出産までの見通しが立てられるよう情報提供を行います。妊娠8か月頃には市からアンケートを送付し、希望の方や市が必要と判断した方に対して面談を行います。出生届出後は赤ちゃん訪問で産後の体調や子育ての心配事を伺い、アドバイスなどを行います。もちろん、この間でも随時相談を受け付け、支援が必要なケースは継続してフォローしていきます。

経済的支援は、伴走型相談支援に合わせて、妊娠届出後と出生届出後に申請書を提出いただき、それぞれ5万円支給するものです。令和5年度分では、対象者を遡及分を含め440名と見込み予算計上いたしました。

以上で議案第1号健康づくり課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、生涯学習課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の268ページをお願いいたします。

大原幽学遺跡史跡公園管理費、説明欄14工事請負費、公園改修工事5,346万円の工事内容について、本日お配りいたしました資料によりご説明いたします。

①と書かれた大原幽学遺跡防災設備更新工事概要図、A3判になります。この資料をご覧ください。

現在の防災設備は、昭和63年に設置されたもので、職員が現場に出向き消火用のエンジンポンプを起動して、放水銃や消火栓から職員が放水する仕組みになっております。設置後34年が経過し、エンジンポンプの起動が不安定となるなど老朽化が著しい状況にあります。火

災発生時などの非常時に迅速な消火活動が行われるよう、整備基本計画に基づきまして、防災設備の更新工事を令和5年度から2か年計画で実施するものであります。

図面の緑色の部分が令和5年度の施工内容で、赤色の部分が令和6年度の施工内容になります。令和5年度は、消火設備工事と防犯設備工事を実施する予定です。

消火設備工事の内容は、既存の放水銃を撤去し、イメージ図になりますが、図面下の中央にありますポール式自動首振放水銃を旧林家住宅に4台、大原幽学旧宅に2台を設置するものであります。

消火栓工事の内容は、既存の消火栓を撤去し、図面下にあります一人でも操作ができる易操作性消火栓を旧林家住宅に3台、大原幽学旧宅に2台、大原聖殿に1台を設置するものであります。

防犯設備工事の内容は、図面下の既存のカメラ8台を放水銃のポールと監視カメラのポールに移設し、新たに防犯のための人感センサーLEDライト6台を放水銃のポールに設置するものであります。

令和6年度については、消火設備工事と警報設備工事を実施する予定です。

消火設備工事の内容は、既存の貯水槽の補修、図面下右側になります。既存のポンプ室の補修、消火ポンプの更新をするものであります。

警報設備工事の内容は、自動火災報知機の更新、旧林家住宅に煙感知器を3台設置し、放水銃のポールと監視カメラのポールに炎検知器8台を設置するものであります。

大原幽学遺跡防災設備更新工事の内容は以上となります。

続いて、予算書の269ページをお願いいたします。

説明欄16 公有財産購入費、土地購入費164万8,000円の内容について、本日お配りしました資料によりご説明をいたします。

②と書かれた公園駐車場整備図をご覧いただきたいと思います。

公園北側の駐車場整備は、整備基本計画に基づき、大型バスが利用できるように進入路を拡張し、駐車スペースを確保するほか、身障者等が利用しやすいように駐車スペースを記念館付近に配置するなど、北側駐車場を再整備するための用地として1,600平米を購入するものであります。駐車場整備のエリアは黄色い部分になります。購入する用地は赤色の部分で、現況の進入路が道路幅3.5メートル、長さ65メートルであります。道路幅を拡張するための用地として5メートル幅で340平米の購入と駐車場前の田んぼを大型車両の駐車場として1,205平米を合わせて購入するものであります。

③の駐車場整備イメージ図をご欄いただきたいと思います。

この資料は、北側駐車場整備のイメージ図になります。北側駐車場については、整備基本計画に基づきまして、令和7年度までに整備を進めていく予定であります。

以上で議案第1号、生涯学習課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、5点ほど質問させていただきます。

まず最初に、予算書の99ページ、障害者福祉費の説明欄12委託料の中の訪問入浴サービス事業委託料ですけれども、こちらは月に何回利用できるかお尋ねしたいと思います。

続きまして、104ページ、老人福祉総務費の説明欄18のシルバー人材センターの運営補助金ですけれども、来年度からインボイスが導入されるということで、その分も加味されているかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、110ページ、児童福祉総務費の中で、乳幼児紙おむつ給付事業ですけれども、こちらの私がいただいていたときは1,000円つづりの商品券というか紙で、そこに番号と名前を書いて使用する方法だったんですけれども、現在は同じなのかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、126ページ、生活保護のほうですけれども、先ほど人数と世帯数を教えていただいたので、生活保護以下で生活している方は捕捉できているかどうか、ちゃんと必要な方に生活保護が行っているかどうかというのをまずお伺いしたいのと、あと外国人も受けられるかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

最後に、152ページ、塵芥処理費の中の委託料、廃棄物収集運搬処理委託料、こちらはごみ収集車の関係ですかね。こちらが契約は何年で、次の更新時期はいつ頃かを教えてください。

以上、5点よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課のほうからは、訪問入浴の関係、シルバー人材センターの関係、生活保護の関係で順にご回答させていただきます。

まず、訪問入浴のほうですが、回数ということでございました。利用できる回数は1人当たり週1回、1月当たり5回を限度とします。ただし、夏期6月から9月の期間は週2回、1

月当たり9回を限度としております。

次に、シルバー人材センターのインボイスが来年度から導入されるということで、その内容がこの補助金に加味されているかということですが、シルバー人材センターのほうでは、上部組織の全国シルバー人材センター事業協会、また千葉県シルバー人材センター連合会、そちらの指導に基づいてシルバー人材センターのほうでインボイスのかかる税のほうはお支払いをするという方針とのこととあります。その分、運営費のほうから支出するようになるんですが、4月からシルバー人材センターの料金のほうも上げるというような形で、それに備えるということで対応しているようであります。この料金を上げることについては、国の厚生労働省のほうで、最低賃金の関係である程度引き上げろというような指導があるということで、それも含めて料金を改定したということで、本市での5年度の補助金については690万円ということで、前年と同様になっております。しかしながら、またインボイスを今後導入して、シルバー人材センターのほうの状況というのがまたこれから始まりますので、状況に応じて市のほうも協議して、国の動向を見ながら検討していくような形になろうかと思えます。

生活保護についてですけれども、5年度は396世帯の445人ということで見込んで計算をさせていただいたところであります。ご質疑の中で、それまでいかないう方がどのくらいいるかということだと思えるんですけれども、生活保護になる前に市のほうでは自立相談機関であります社会福祉協議会、そちらのほうに生活困窮者自立支援制度というものがあまして、そちらを委託しております。そちらのほうで就労支援の相談とか、今コロナ禍で制度が終わりつつあるんですが、緊急小口資金だとか生活福祉資金、またそういったものへの相談も社会福祉協議会のほうで行っております。そういったところで、できるだけ生活保護に陥らないようにという事業で、社協のほうで委託してやっているんですけれども、そこである程度支援しながら、それでも他方の支援を使っても困窮が改善されないということであれば、最終的には生活保護ということもあろうかと思えます。ですので、そちらの他方の事業で支援している方々ということで、そちらの生活困窮者自立支援事業のほうで相談を受けている件数ということで紹介させていただきたいと思えます。

今年度プランの相談、生活困窮者の社会福祉協議会での相談ということで、昨年度は293件の相談がございました。その前の令和2年度は小口資金だとか生活支援資金だとかの相談も含めて605件の相談がありました。今年度はある程度相談が下がりまして、1月現在で91件の新規の相談ということで、継続して相談を受けている方はいらっしゃるんですが、新規の

相談は少しずつコロナが改善されているのと同じ時に下がっているという形になります。ただ、その相談が終わって、そこから生活保護に引き継がれているという方も中にはいらっしゃいます。あと外国人の方も生活保護を受けるのは可能であります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 紙おむつのご質問にお答えいたします。

現在は、1,000円券のみではなく、1,000円券を24枚、500円を24枚ということで月3,000円を1年間分支給をさせていただいております。番号、名前というお話ですが、子どもさんのお名前と生年月日を記入させていただいております。それは以前と変わらないかと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、廃棄物収集運搬処理委託料についてご回答いたします。2点ほどあったと思います。

まず1点目ですが、契約は何年かということですが、契約期間につきましては、令和4年4月から令和7年3月までの3か年の長期契約になっております。

2点目として、次の更新時期というご質問です。次の更新時期ですが、令和7年の2月頃を考えております。令和7年2月に準備行為として事前に入札更新を考えているところですが、期間につきましては、令和7年4月から令和10年3月までの長期契約ということになると思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。

では、1点ずつ再質問させていただきたいと思います。

まず、訪問入浴サービスについてですけれども、週1回、月に5回ということですね。夏期だけ週2回、月9回ということですが、できればもし希望があれば夏期以外も週2回訪問入浴サービスが受けられる、サービスが得られると障害者もいいのかなと思います。すぐには無理だと思いますけれども、今後ご検討いただきたいと思います。

では、続きましてシルバー人材センターのほうですけれども、こちらは理解しました。ありがとうございます。

では、紙おむつです。こちらでも24枚、24枚ということで結構な量を名前書いて、生年月日

書いてということで結構面倒なので、できれば何かもうちょっといい方法はないかなと感じます。ゆくゆくは紙を印刷するお金もかかりますので、デジタル化は考えられないのか再質問させていただきたいと思います。

次は、生活保護のほうです。こちら厳し過ぎると結構取りこぼしてしまう方もいらっしゃると思います。不正受給などもありますので、厳しくしなくてはいけないところもあると思うんですけれども、取りこぼさないように、今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。あと外国人も可能ということですが、どういった要件があるのか、例えば来てすぐ生活保護も可能なのかどうか、どういう感じで窓口で生活保護を認可するのかしないのかという基準がありましたら教えていただきたいと思います。

廃棄物収集運搬処理のほうです。こちらは令和7年に今度契約が更新になるということですが、今の収集日が結構不評でして、以前の方式よりだいぶ不便になったという声をいただいていますので、次回の更新時期に収集の方法とか曜日を増やすとか、そういったご計画があるかないかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 議案審査は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） まず、訪問入浴の関係です。回数をもっと増やせないかということだと思います。訪問入浴は、4年度から回数を増やして利用をいただいております。今後は利用者の声を聞きながら、そういう声があれば、またそれを増やすなり、その辺は考えていかなければいけないと考えております。

あと生活保護の関係になります。取りこぼさないようにということでもあります。委員ご存じのように、生活保護制度は国が生活に困っている世帯に対して、困窮の状況に応じて必要な給付を行うと、最低限度の生活を保障して、自分たちが生活できるように努力する、なくてはならない制度であります。ですので、社会福祉課は、引き続き困窮されている方に寄り添

いながら、支援のほうを努めていきたいと思います。

外国人については、在留資格のある永住者、定住者、そういった方も外国人であっても日本人に準じて受けられるということになります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） ほかにもっとよい方法はないのか、デジタル化の考えはということですが、現在デジタル化についてまだ考えてはおりません。ただ、利用される方の利便性、そういうものも考慮いたしまして、今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 現在の収集日が不評であるということで、次回更新時に収集日の変更があるか、また収集日を増やす計画があるかどうかとのご質問です。

まず、現在の方法ですけれども、これにつきましては、最初言い訳をさせていただきますと、処理場が遠くなったために回収効率を考えまして、3市で協議して現在の収集方法となりました。また収集コストを抑えるというそういう観点もございます。そのような中で収集日の変更等につきましては、あくまで広域の事業でございますので、今後3市でまた協議をしていきたいと考えております。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。いずれの問題にしても、市民や利用者の声を聞いて前向きにご検討をいただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 順番に質疑させていただきます。

まず、歳入のほうで、予算書 24 ページ、衛生費国庫補助金、こちらの循環型社会形成推進交付金が前年度比倍増していることについて、恐らく歳出のほうの 144 ページの環境衛生費に行っていると思うんですけれども、これどの部分にかかってきて、どういった理由で倍増しているのか教えてください。

続きまして、歳入の 30 ページ、県支出金の千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金、この事業補助金が歳出のどこに充当されて、来年度どのように活用される予定なのか教えてください。

い。

続いて、歳出のほうに移りまして、3 款民生費、107 ページの生活支援費、7、外出支援サービス事業、こちら先ほど説明はありましたけれども、前年までサービス事業委託料だったのが、サービス利用者助成金に変わったということで、これが事業内容が見直しになったと利用者の方からも情報提供がありました。どのように変わったのか、なぜ変わったのか状況を説明してください。

109 ページ、児童福祉総務費、3、子ども医療費助成事業、高校生に受給券発行されるということで全協のほうで説明いただきましたが、高校生 1,636 人で 3,228 万 1,000 円見込みとのことですが、これは高校生に受給券発行することで利便性が上がることによる請求額の増は考慮しての金額なのか、算出根拠を教えてください。

113 ページになりまして、児童福祉総務費の 14、病児保育事業、こちらは前年予算費比 65 万円減ですが、令和 3 年の決算と今回の予算同程度ではあるんですが、前年比減になった要因を教えてください。

そして、114 ページの同じく児童福祉総務費、医療的ケア児保育支援事業について、前年予算比 700 万円減、こちらの要因も教えてください。

続きまして、117 ページ、こちら児童福祉総務費になりますが、19 の親と子どもの絆プロジェクト事業、こちら補助金を交付する先の内訳などの変更があれば教えてください。

予算のほうにのっているのかちょっと分からないんですが、ファミリーサポート事業が令和 6 年度から始まるということが第 2 期旭市子ども・子育て支援事業計画にもあると思うんですが、来年度その関連で予算の上でのってくるものがあるのか、来年度のスケジュール等決まっていることがあれば教えてください。

続いて、4 款衛生費に移ります。137 ページの予防費、がん検診事業、先ほど課長からも説明はありましたけれども、こちらのがん検診は、実施は今平日のみなのか、土日の対応があるのかお聞かせください。申込み時、何曜日にやっているのかが見えないと申込みしづらいなというのがちょっと思ったので、託児がある日とない日とあると思うんです。子宮頸がん検診とか若い女性の方で子育て中の方とか、できれば託児を利用したいという方もいらっしゃる中で、申込みのときに日にちの希望が出せないのはなぜなのかというのを教えてください。

先ほど子宮頸がん検診が個別でほかの病院に行って受けられるということ令和 5 年度から始まるという説明があったと思うんですが、その場合も同じ料金でできるのかお尋ねし

ます。

140 ページの母子保健費ですけれども、子育て世代包括支援事業です。主要事業一覧表という先にいただいたものの中で、今回いただいた別紙の資料にもありますけれども、妊娠8か月後期電話相談というのが出てきているんですけれども、これは既存の事業なのか、今回の出産・子育て応援給付金事業で始まったものなのか教えてください。

アンケートと電話はどちらも赤ちゃん訪問とかと同様に原則必ず行われるものなのか教えてください。

ついでに、産後ケア事業ですけれども、ホームページの情報が更新されていないのか、今ホームページ見ると産後2か月程度というふうになっているんですけれども、以前全協で聞いたときに産後1年間と延長されたと聞いたので、これは修正になるのか教えてください。

続きまして、10 款教育費のほうに移ります。

こちらでも予算書のほうにのっているのか分からないんですけれども、令和5年度から全国の学校のほうで「生命（いのち）の安全教育」というのがスタートするというふうに聞いているんですけれども、これどこか予算のほうに表れているのか、どんな予定なのか教えてください。

多分学校管理費のほうになると思うんですけれども、小・中学校のトイレの生理用品の設置予定は来年度あるのか、昨年、おとしと一般質問で取り上げてくださっている議員の方とか市内のボランティアの方も要望書を市長と教育長にお渡しあったということも聞いているんですけれども、協議されたのか教えてください。

続きまして、227 ページの学校教育事務費の学校運営協議会委員の報酬だったか、50 人 60 万円ということですが、この委員は具体的にどのような人をいつ決定して、誰が指名するのか、来年度は年何回会議を予定しているのか教えてください。

これは教育とか保育に関する予算の中で総合的にですけれども、新型コロナの感染症法上の位置づけが今年の5月から5類に引下げになって、マスクの着用の考え方も昨日から変わったところだと思うんですけれども、この5類引下げに当たって、来年度以降はコロナ禍前の生活に少しずつでも子どもたちの生活を戻していく必要があると考えています。来年度以降の学校の行事、イベントとか行動制限に関して、どのように変えていく予定なのか、その変化が今回の当初予算に表れている部分があるのか教えていただいて、学校と保育所関連について同様に教えてほしいです。

すみません、先ほど最初に大原幽学の別紙資料について説明いただいたんですけれども、首

振放水銃は誰でも操作できるものなのか教えてください。

1 回目の質疑は以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 最初に、千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金の関係についてお答えを申し上げます。

千葉県の文化の魅力を県外に発信し、地域の活性化を図ることを目的に補助金を交付されるもので、実際に歳出のほうでどの辺に当たるかということで、267 ページになります。大原幽学記念館活動費になります。その中で来年度、椿海の干拓事業が総堀りが完了してから今年で 350 周年の節目の年となります。干潟の歴史、伝統を伝える資料などを展示する目的で、干拓の着手から水との闘いを経て、干潟八万石と呼ばれる一大農産地となるまでの歩みを映像で紹介するものとして、12 款委託料の動画制作委託料に 301 万 4,000 円、この部分と来年特別展として椿海干拓 350 周年記念の部分でパンフレット、特別展として開催する予定でして、パンフレットを 200 部追加で印刷するということで、需用費の中の印刷製本費の中に金額が入る予定であります。金額はパンフレットが 39 万 6,000 円になります。

それともう一つ、先ほどご説明した自動首振放水銃ですけれども、これは自動で首振って放水するというタイプで、ボタンじゃなくて煙感知器とかが作動して、自動で首振りするというタイプのもので、誰もいなくても消火活動ができるというものであります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 高齢者福祉課のほうからは 107 ページの外出支援サービス事業についてお答えさせていただきます。

この外出支援サービス事業は、対象が移動制約者ということで、ねたきりの高齢者あるいは障害者を対象としておりまして、内容は医療機関への受診等を行う際の送迎サービスということで、これまでは市のリフト付の専用車 2 台を使用しまして、運転手は旭市社会福祉協議会のほうに運行を委託して実施しておりました。利用料は 300 円から 100 円ということで実施していたんですけれども、この事業を始めて約 20 年近くたっておりまして、近年では利用者が実際には民間の介護タクシーを利用されている方が多いということで、需要が当初の 10 分の 1 くらいに減ったということと、また市の所有している車両 2 台が既に 22 年とか 19 年経過している状況でございまして、そろそろ買換えの時期があったということ、それと運転手を

社会福祉協議会のほうに委託していたんですが、社会福祉協議会のほうで利用者が少ないので運転手の確保することが困難だといった状況がありまして、これまでは委託だったんですが、令和5年度からは方法を変えまして、民間の介護タクシーを利用した際にタクシーの助成券を片道2,000円助成するという方向に変えたので、助成ということになったということでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 24 ページの循環型社会形成推進交付金について、前年の倍増になっているということで、こういった理由かということでしょうか。

まず、これは国の補助金になるんですけれども、補助率が変わっております。今年度補助率3分の1だったのが、来年度2分の1に変更になっております。あと見積りの積算の段階で補助基数が昨年より若干増えましたので、積算の補助基数の増加のための増加になっております。

（発言する人あり）

○環境課長（高根浩司） この補助金の充当先ということですか。これにつきましては、合併処理浄化槽の促進事業、147 ページになります。147 ページの説明欄5番、合併処理浄化槽設置促進事業、こちらになります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課のほうから、まず令和5年度生命（いのち）の安全教育について、予算に反映されているかということですが、生命（いのち）の安全教育につきましては、性犯罪とか性暴力とかそういったことを根絶するとか、そういった方針、あるいはそういったことを受けて、それも自殺につながるとかそういったことがないようにということかと思えます。旭市におきましては、学校におきましては、道徳の授業とか特別活動の中で命の大切さを学んでいるところでございます。そして、その被害に遭った場合に一番大事なのはSOSの出し方ということで、SOSの出し方、これはいじめ問題、不登校も同じですけれども、SOSの出し方教育ということで、特にSOSを出すのが恥ずかしいとか、そういったお子さんがいらっしゃると思います。そういう方がSOSを出しやすいような環境づくり、教員のほうがSOSを早期に発見できるように、そういった活動をしていきたいと考えております。

それともう一つ、小・中学校のトイレの生理用品のほうですが、これにつきましては、今年

度常世田議員から質問いただいたり、県立学校のほうでは配置を始めたりとかいうことがありまして、旭市においては今のところまだ予算化はしていないんですが、今までと同様に保健室には配置をしております。今後トイレの設置等につきましては、校長会等とともに検討してまいりたいと考えております。

それと 227 ページの学校運営協議会委員 50 人で 60 万円ということですが、この内容でございます。これにつきましては、令和 5 年度学校運営協議会を市内の小学校 5 校モデル校ということで、本年度生涯学習課のほうで地域学校協働活動を行っているモデル校、そちらの 5 校のほうにモデル校として学校運営協議会を設置する予定でございます。委員としては、対象学校の所在する地域の住民の方、対象学校の児童・生徒の保護者、対象学校の地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターですね、それと学識経験を有する者、対象学校の校長、教職員、それと教育委員会が適当と認める者ということで 10 人程度を想定しております。規模の大きい中央小学校とかですと 12 人、第二中学校とかが 12 人ぐらいまでということで、通常の学校は 10 人ということで、5 年度のほうは 10 人掛ける 5 校で 2 回ということで 1 人 6,000 円ということで、60 万円を予算計上してございます。一応モデル校につきましては、新年度へ入って 6 月ぐらいに任命をさせていただきたい。任命のほうは、教育委員会が任命することになっております。

それと新型コロナ 5 類に変わって、マスクの着用とかで来年度以降学校の行事、イベント変わるけれども、予算的にどうなのかというご質問でございます。

まず、マスクの着用につきましても、国あるいは県の教育委員会のほうからも 4 月 1 日からは個人の判断に委ねる。3 月までは一応卒業式につきましては、児童・生徒は基本的に外すということになっているんですが、一応それまで 3 月いっぱい卒業式を除いて今までどおりということで、4 月以降は学校におきましては換気などをできる状況であれば、重症化をするような人が少ないということで、マスクは基本的に個人の判断に委ねるというような通知が県のほうから来ております。それを踏まえまして、市教育委員会でも学校行事、なるべくコロナ禍前に近づけるようにいろいろしたいと考えておりますが、まず予算として計上しているのは、予算書の 229 ページ、説明欄 11 沖縄交流事業でございます。こちら毎年コロナ禍前までは児童 20 名が沖縄の中城村のほうへ 2 泊 3 日で行っていたんですが、これについては来年度実施する方向で考えております。そのほか体育大会とかそういったものは 4 年度からも順次コロナ禍前に戻りつつありますが、そういった行事についても見直しをしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 初めに、109 ページの子ども医療費助成事業についてご回答させていただきます。

今回、高校生が現物給付になるということで、その影響、歳出根拠というお話でした。

まず、歳出根拠のほうから算出方法についてご説明いたします。

まず、高校生に限らずゼロから 15 歳まで、こちらにつきましては、平成 30 年から令和 3 年までの平均値を算出いたしまして、令和 4 年度見込額として試算しております。これを令和 5 年度の予算としております。高校生も同様に試算しております。ただし、現物給付とすることで利用者が増になるということが見込まれますので、8 月からの分については 40%増を見込んでおります。この 40%ですが、昨年ひとり親医療費の助成事業でございますが、やはり途中から現物給付にしたという経緯がございます。その際に 40%程度の増があったということで、そちらの増分、増として見込んでいるところでございます。

今回の当初予算ですが、当然高校生分を見込んでおりまして、高校生に対する扶助費の影響額といたしましては、698 万 333 円を見込んでいるところでございます。

次に、113 ページ、14 の病児保育事業でございますが、こちら昨年より減になっている理由ですが、こちら対象保育士が代わりましたことですけれども、人件費の減ということでフルの会計年度任用職員だったのですが、短時間のパートの短時間会計年度任用職員になっております。

次に、114 ページの医療的ケア児保育支援事業 700 万円減になっているがというお話ですが、こちら令和 5 年度は施設数、民間の施設を 2 というふうに予定しておりましたが、昨年度は申込みが施設 3 ございましたので、1 施設減になったものが影響しているものです。

次に、117 ページ、上のほうになります、19 の親と子どもの絆プロジェクト事業です。こちら 22 の公立・私立の施設 10 万円ずつを予定しております。昨年度までは保育所後援会連絡協議会交付金ということで、協議会への補助金として 30 万 8,000 円を見込んでおりました。今回はそれを減としております。理由といたしましては、今まで親と子のきずなの醸成を図ることを目的としてやってきていたんですが、巾着袋ですとかコマですとか、そういうものに親子でペイントしてもらおうというようなことを目的としていたんですけれども、既に保育所と親子で、ご家庭で様々な取り組みがされているということと、それをご家庭に配布いたしまして、しっかり親子でやったださっているかということ、現実はどうでもないということ

ろもありまして、その連絡協議会のほうの補助金 30 万 8,000 円を減としたものでございます。

次に、ファミリーサポート事業予算、また今後のスケジュールはということですが、予算は令和 5 年度には組んでございません。スケジュールですけれども、まだはっきりしたスケジュールというものが立ってない状況でございまして、今年度先進地等の視察に行ければいいというふうにちょっと思っていたんですが、業務の関係でなかなか時間が取れませんが、実行できておりません。令和 5 年度は、そういう先進地、実際にファミリーサポート事業を実施されている自治体に伺いまして、しっかりと勉強させていただきまして、令和 6 年度実施に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） まず、137 ページ、がん検診の日程の関係です。土日等の対応をしているのかというご質問と託児所の日程の関係になります。

がん検診の日程のほうですけれども、まず土日は対応しております。申込みからの流れでいいますと、新規の申込み、または過去 2 年がん検診を受けている方は、こちらから日程と問診票を送付します。日程のほうは日々数に限りがありますので、こちらからあらかじめ日程を指定して送付します。その中に託児所の日程も記載されております。その日程を受診者が見ましたら、もし日程が合わないようでしたら予約変更手続きをしていただきたい。予約変更していただくことになります。それで検診ということになります。

もう 1 点、子宮頸がんの個別検診の負担金のほうですけれども、今がん検のほう 500 円いただいておりますが、一応 1,000 円を予定しております。

続きまして、妊娠後期 8 か月の電話相談事業ですけれども、こちらのほうは令和 2 年度から実施しております。令和 2 年、令和 3 年度の実施につきましては、こちらの保健師、助産師のほうで電話をかけさせていただきます。それで内容的には悩み事等ないか、出産に不安はないかというような電話相談をこちらからプッシュ型でしております。今回応援給付金の事業になりましてからアンケートを取るようになりました。

すみません、産後ケアのホームページについては、申し訳ありません、ちょっと更新が漏れていましたので、急いで対応させていただきたいと申し上げます。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 先ほど答弁した内容を訂正させていただきたいと思います。

先ほどの大原幽学記念館の特別展の関係で、椿海干拓 350 周年記念の特別展を行いますとい

うことで、パンフレットの部数ですけれども、200 部と言ってしまいまして、2,000 部の誤りでありましたので、よろしくお願いいたします。

それから、動画制作委託料の関係で、動画の内容ですけれども、干潟八万石物語の作成ということ。椿海の成り立ちから干拓の着手、干拓から現在までの歩みをたどる映像作品で、10 分程度を見込んでいる予定であります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） マスクの関係で保育所における対応についてお答えいたします。

公立保育所におきましては、児童・保護者、国のほうの通知文もございますので、個人の判断によるものとして行っております。また民間私立の保育園、認定こども園等につきましても、国からの通達文のほうを送付しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

1 点目の循環型社会形成推進交付金については理解しました。ありがとうございます。

続いて、千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金、干潟八万石物語の動画ですとか、干潟の魅力を発信するための事業に使われるということが分かりました。こちらについて、教育費県補助金となっているので、今後もし新たに来年度中に新たな申請があった場合は、教育委員会主催のものにしか活用ができないということなんでしょうか、それを教えてください。

続いて、外出支援サービス事業についてですけれども、どのように変わったのか分かりました。ありがとうございます。これは今まで 300 円で済んでいた方は介護タクシー使って、介護タクシーって全然料金違ってくると思うんですけれども、かなりご利用者にとっては負担が大きくなると思うんです。今まで自己負担 300 円で済んでいたところ、上限片道 2,000 円にした、その上限 2,000 円の根拠を教えてください。

子ども医療費助成事業については、算出根拠分かりました。ありがとうございます。

病児保育事業ですけれども、フルの方を今度から短時間パートになったということで、もし病児保育で預けるとしたら 1 日の方もいらっしゃると思うんですけれども、これで十分だと思うお考えなのかお尋ねしたいです。

医療的ケア児については分かりました。

親と子どもの絆プロジェクトも大丈夫です。ありがとうございます。

ファミリーサポートのほうも了解いたしました。

続いて、衛生費のがん検診事業ですけれども、個別は1,000円になるということで、ちょっとそのあたりの差について、一緒の同じ500円にできないのかというのと、年代別に旭市の人口に対して検診を受けた割合というのは算出されているのかお尋ねしたいです。例えば20代の方は何%市内で受けているとか、逆に50代、60代の方は何%がん検診受けていますとか、そういうデータをもし出しているのであれば教えてください。

出産・子育て応援給付のことですけれども、今回5万円給付ということで説明あったんですけれども、ほかの自治体だと5万円相当の子育てに関するギフトだったり、子育て関連に使えるクーポンを贈るというのがまず基本のようなんですけれども、今後そういった予定があるのかということをお尋ねしたいのと、妊娠8か月の電話相談とアンケート、それによってまた一時預かりだとか産後のケア事業使いたいよという方も出てくると思うんですけれども、そういった中で健康づくり課と子育て支援課の連携とかできているのかお尋ねします。

続いて、10款教育費ですけれども、生命（いのち）の安全教育ということで、既に道徳とか授業でやっているということなんですけれども、性犯罪、性暴力被害防止ということで、性教育にも関わってくることだと思うんですけれども、外部の講師とかをお願いして新たにやる予定はないのかということをお聞きしたい。ちょっと気になっているのが、昨年旭市管内のほうで児童買春の事件の報道が3件ぐらい出ているので、そのあたりちょっと気にしているところで、もうちょっと性教育とかちゃんと旭市内の学校でやるべきじゃないかなと思っていてんですけれども、そういったところ学校のほうでどう考えているのか聞かせてほしいです。

トイレの生理用品設置ですけれども、今のところ引き続き保健室に設置ということで、校長会で検討ということなんですけれども、特に予算としてはそんなにかかることではないと思うので、ただ、今保健室にあるものをトイレに移動させるかどうかというところなので、そういったところで校長先生とか学校の考え方によってしまうのかなと思うんですけれども、設置を積極的にできないのかお尋ねします。

学校運営協議会のほうですけれども、委員の方、地域住民から学識経験者、詳しい方まで10人多くいらっしゃるというところなんですけれども、今回コミュニティ・スクールってかなり新しい取り組みだと思うんです。委員の方もいきなり指名されても何をしたらいいのか分からないという方もかなり多いんじゃないかと思っているんですけれども、例えば先進市で研

修を受ける機会だとか、そういう視察をする機会があるのかお尋ねします。

5類に引き下げて、学校・保育所変わるのかという質問ですけれども、沖縄の交流事業も予定されているということで前進しているなど感じていますが、運動会とか保護者、去年までは1人とか参観人数を限られているところも多く、あと黙食も千葉県の方で、黙食しなくてもいいですよという通知が出たと思うんですけれども、実際現場を聞いてみるとほとんどの学校がやってない状況ということで、やはりガイドラインの兼ね合いとかもあるんですけれども、もうちょっと柔軟に5類になった後はもう少し黙食も緩和していったりとか、積極的に子どもたちの活動をコロナ禍前に戻してほしいなど思っているんですけれども、そのあたりどういう予定なのか聞きたいです。

保育所に関しても、運動会とか入学式、卒業式とか、人数制限をどうするのかも教えてください。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） それでは、千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金の内容、教育委員会主催でないと活用できないのかという点についてお答えします。

これ要件がありまして、広く県民に公開される文化活動で、かつ県内の文化の振興及び地域の活性化に寄与できると認められたものということで、交付対象ですけれども、市町村または市町村を中核とし複数の団体によって構成される実行委員会等となっております。ですので、教育委員会でもなくても大丈夫な予定ではあります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 外出支援サービスの今まで 300 円だったけれども、2,000 円の根拠ということでございました。外出支援サービス見直しする際に事業費の試算ということを実施しました。

まず、参考までに令和3年度の外出支援サービスをご利用されている方の平均距離というのが約4.7キロメートルでございました。参考までにコロナワクチン接種タクシー、そういった利用されている方がタクシーを使った平均距離というのが約4.4キロメートル、これ参考までですけれども、そういったものを加味しまして大体5キロメートルくらいが標準的な送迎距離と設定しまして、市の方でタクシー会社3社に対しまして5キロメートルの距離を積算

しましたところ、2,250 円から約 2,500 円程度ということでございました。そういう金額を加味しまして、片道の利用が上限 2,000 円程度が妥当かなということで試算したところでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 病児保育事業の関係でフルの会計年度任用職員からパートになったということで大丈夫かというご質問だったと思います。

今回、時間が多少短くはなっているんですが、この時間の中でも問題なく病児保育のほうを進めていけると思っております。予算上の中で予算を取るために時間設定しておりますが、病児保育の人数、そういうものが多いようですと、それに対応していける時間数で取っております。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） がん検診の関係です。子宮頸がんの個別検診と集団検診で負担金が違うということで、同じにできないかということですが、近隣市町村も調査した上で 1,000 円と 500 円にしました。また委託料につきましても、集団の委託料が 1 人 4,613 円に対して、個別の委託料は 5,280 円とちょっと金額が違いますので、その点を考慮して設定しております。

出産・子育て応援給付金の関係ですが、クーポンの実施する市町村が近隣ではないということで、極力調べた中では少ないという状況の中で、旭市としても現金支給という方向になりました。

8 か月の電話相談ですが、支援情報をそのときに提供します。その支援状況、後の子育て支援課との連携は取れています。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課のほうから、まず生命（いのち）の安全教育の関連で、性教育の状況ということでございます。今現在、学校においては発達段階に応じて指導しているところでございます。特に中学校では保健の授業で指導をしているところでございます。

生命（いのち）の安全教育の推進につきましては、国・県のほうから委託事業とかそういった補助金の活用とかという通知なども来ておりますので、そういった通知を踏まえ、国・県

の動向あるいは近隣の状況を踏まえながら、さらに研究していきたいと考えております。

それと、小・中学校のトイレの生理用品の配置ですが、こちらにつきましては、学校現場の対応ということになるんですが、それにつきましては、市教育委員会のほうである程度統一的なことを示すべきかと考えておりますけれども、県立学校で4年度から始めたということもあって、あとは近隣市の状況を踏まえて、こちらにつきましても校長会と協議して進めていきたいと考えております。

それと、学校運営協議会のコミュニティ・スクール、内容難しいので視察などをできないかということでございます。コミュニティ・スクール学校運営協議会の導入につきましては、全国的にはある程度進んでいる地域があるんですが、千葉県内かなり遅れている状況でありまして、旭市におきまして5年度から始めるということですが、視察を今のところ考えていないんですけれども、5年度のモデル校の導入につきましては、まず1回目は教育委員会のほうで出向いて丁寧に説明したいと思っております。それとあとは区長会とかそういった関連団体の総会などでも説明をする予定でおります。

それと、新型コロナ5類に変わって運動会などの保護者の参加人数など、黙食の関係でございます。感染対策につきましては、卒業式などもそうですが、県教育委員会からの通知では、感染対策を理由に人数制限をしてはいけないというような通知も来ております。ただ、実際にはスペース的な問題もありまして、大きい学校ですとどうしても会場に全員入れないということもありますので、そういったことも踏まえながら、今後さらに検討していきたいと思っております。

黙食の関係ですけれども、黙食につきましては、今年県のほうからもガイドラインの改正がありまして、距離が取れば1メートルぐらいの距離を取って、あるいは同じ方向を向くとか、そういった通知が来ていますので、それにつきましては、学校のほうにも流しているわけですが、ただ、黙食じゃなくて食べながらお話しするというのは、教育上大変情緒教育などの面からも非常に有効、望ましいものとは考えております。ただ、それを強制することもできないので、お子さんの中でもマスク外したがる、あまり話をしたくないというお子さんもいらっしゃいます。そういったことも踏まえて、できれば楽しく給食を食べられるような状況になればいいなと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） すみません、1点ご回答するのが足りませんでしたので、教育

総務課のほうでも回答しておりました運動会ですとか保育所の卒園式の関係についてお答えいたします。

公立保育所では、今年度の終了式に関しましては2名までとさせていただいております。こちらにつきましては、やはり人がちょっと多く集まるということ、あと面積的な部分もございいますので、今年度に関しては2人とさせていただいております。そのほか運動会ですとか外の行事に関しては、人数制限のほうは必要ないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、答弁漏れが1点ございましたので、がん検診のほうですけれども、年齢別の状況は取っております。よろしくお願いします。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 数字出ます。全体じゃなくていいならですけど。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 全般的に高齢者のほうが受診率がいいと考えております。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

それでは、がん検診のほうですけれども、受診率恐らく高齢者のほうが多いんじゃないかと思ひまして、男性は40歳以上が対象で、女性は20歳から市のがん検診が設定されていますので、働いていたりとか子育て中でも受けやすく、今回個別の子宮がん検診が新たに始まったということで、さらに受けやすい環境になってはきていると思うんですけれども、やはり日程の予約の変更が後から必要だったりとか、なるべく先に日程とか指定できたらいいのかなと思います。特に答弁は大丈夫です。

学校運営協議会の話ですけれども、統合の話合いも今同時に起きていて、校長先生、教頭先生の負担も大きいんじゃないかとちょっと心配をしているところで、学校再編推進事業のお話合いする委員と学校運営協議会の委員がそれぞれ兼任する場合もあるのかお尋ねしたいなと思ひました。

病児保育ですけれども、一応今の利用者の現状に合わせてフルの方から短時間パートになったということですが、ただでさえ、病児保育が病後児保育ということで利用しづらいし、利用できるケースがかなり少ないと思うんです。さらに短時間しか見れる人がいないみたいな状況になってしまうと、さらに使いづらくなって、利用できる人が増えなくなってし

まうと思うんですけれども、そのあたりどう考えているのかお尋ねしたいと思います。

すみません、大事なこと。外出支援サービス事業ですけれども、平均で出されたということなので、例えば飯岡地区から旭駅よりちょっと奥の病院とか医院を利用するときに、とてもじゃないけれども、5キロでは行けないというところで、往復で9,000円ぐらいかかって、片道2,000円ではとても足りないという方だったんです、ご相談いただいた方が。平均によっちゃと本当に利用者にとってはすごい負担が大きくなって、ましてや車椅子とか自力でなかなか移動できない方がほとんどだと思うので、できたら平均で出すということをやめていただきたいなというふうに、例えば子どもの医療費受給券みたいに、受給券出せば300円でできるみたいな、後で介護タクシーの民間事業者の方が市のほうに請求して、その償還分を払うというそんな仕組みできないものなのかちょっとお尋ねしたいと思います。車両の老朽化ですとかいろいろな要因はあると思うんですけれども、来年度からのサービスがあまりに変わってしまうので、そのあたりは心配しているところです。

150周年記念の事業費ですけれども、教育委員会主催のもの以外にも使えるということで、ぜひ150周年の事業は令和6年6月30日までやる事業期間に対象になるということなので、いろいろな事業で旭市でも活用してほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 病児保育についてお答えいたします。

病児保育につきましては、利用者を優先で実施しております。保育士がいないのでお断りするというようなことは絶対にございませんので、時間の関係でご心配されていますが、そのあたりは大丈夫です。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校運営協議会の関係で学校再編の統合のほうの再編の地域検討会議の委員とかそういった再編の推進の委員と兼任ができるのかということでございます。

当然、学校再編も学校運営協議会も地域の皆様方のご意見を伺う場所であります。当然密接な関係にございますので、関わるというか、同じ人になることはあり得るかと考えております。学校再編についても、地域の方々の意見を踏まえて、その意見が反映できるようにやるものですし、学校運営協議会も同じようなものでございます。統合前からそれぞれの学校で

学校運営協議会あるいは地域検討会議で保護者、住民の意見を反映して、それが新しい学校でも保護者や地域住民から積極的なサポートを受けられると、そういった体制、新しい地域づくりができるというようなことも望ましいかなと考えております。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 外出支援サービス事業です。こちらの事業は、令和5年度に見直しをしまして、初めての試みでございます。委員おっしゃいますように、これから利用状況、例えば利用距離ですとか利用金額、そうしたものを改めて検証していきたいと思います。その際に、またご利用者様からアンケートや意見などをお聞きしまして、その中で課題について検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ここで、委員の皆さんにお願いいたします。

質疑については、一括質疑、一括答弁であります。質疑の数が多くなる場合は、5点ぐらいに分けてお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） よろしくお願ひします。

3款民生費、110ページの予算書になります。確認させてください。

出産祝金支給事業、昨年からおつとというふうに思っていたところなんですけれども、第1子に対しては出産祝い金はないのだと。この出産祝金支給事業については、第1子に対しては出産祝い金はないんだよという理解でよろしゅうございますかという質疑です。

続きまして、4款衛生費、予算書の143ページ、新事業ということで説明をいただきました。出産・子育て応援給付金給付事業について、文言の整理をさせていただきたいと思います。

過日の説明が、事業一覧のほうに記載されていた内容を参照しますと、本新事業につきまし

ては、国の出産・子育て応援交付金の新設されたことによって、市としての対応の新規の事業というふうに私自身捉えたのですけれども、その捉え方として、まず国のほうの交付金ということであるのが出産・子育て応援交付金が1つ。そして、それを受けて県のほうで同じ文言で出産・子育て応援交付金、その国・県の交付金を受けて市のほうで行う新しい事業として出産・子育て応援給付金給付事業、まずその捉え方でよろしいかという確認が1つでございます。

2つ目ですけれども、財源に充てる国からの交付金に妊娠・出産子育て支援交付金という文言が説明会で使われていたのですけれども、妊娠・出産子育て支援交付金、国からのその交付金というのはあるんですかと、これが2点目でございます。

最後に、質問の3点目でございますけれども、227 ページ、10 款教育費の学校再編推進事業に関わることで、令和5年度の事業内容として、学校再編推進に関わる事業内容として、先進地の視察を予定、計画されていることと思いますけれども、今現在の段階では、先進地視察先が既に決まっているのかどうか。行くのであるならば、どういった方々が行くのか。この2点につきまして、教育費の学校再編推進事業について質疑させていただきます。

以上3点でございます。基礎的なことで短い質疑で申し訳ないのですけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業第1子の支給はというご質問です。

第1子の支給についても協議をしたのですけれども、今年度におきましては、まず健康づくり課の事業であります出産・子育て応援給付金が今年度実施されるということで、今年度はちょっと見送りをさせていただいたところです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） すみません。令和5年度のお話です。失礼いたしました。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 出産・子育て応援給付金事業と国の給付事業の名称が違うというご質問でよろしいですか。旭市の給付金事業と国のほうは交付金事業と。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 国が交付すると、それを受けて市として関係する方に給付すると、まずはそれでよろしいかということです。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 1点目の質問については、そのとおりでございます。

○委員（伊場哲也） 2点目については、いかがなんですかね。妊娠出産子育て支援交付金というのは、国の交付金があるのですか。その文言に沿った交付金というのは。それをご質問させていただきたかったということで、質疑させていただきました。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 財源のほうの名称でよろしいですか。旭市のほうでは、国のほうの交付金名称がこういふことだということで聞いておりました。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、学校再編推進事業の予算の中で、先進地視察の内容でございます。

これにつきましては、行き先はまだ決まっておりません。予算上、この学校再編の協議を進めていく中で、先進地を見たほうが良いというような問題点が発生した場合などに充てるために予算計上したものでございます。現在、学校再編は全国的に多くの市町村で実施しておりますので、様々な先進地がございますので、そういったところを見るために一応予算計上をしたというものでございます。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 答弁のほうをありがとうございました。再質疑させていただきます。

まず、健康づくり課のほうですけれども、過日いただきました、課長はお持ちですか、主要事業一覧表のほうの6ページ、ナンバー12、4款衛生費、健康づくり課担当課、この6ページの本年度事業内容の一番下の米印で財源というふうに記載されているんです。その財源の記載されていた中に、国からの交付金として妊娠出産子育て支援交付金と記載されているではないですか。そこはよろしいですか。それは、私は実際に出産・子育て応援給付金給付事業、並びに交付金というのは、いわゆる厚労省のこういった事業なのかということで、ネット検索しながら調べたんですけれども、妊娠出産子育て支援交付金（国）と書いてある。国が交付しているこの交付金については、特に記載がなかったんですけれども、ここに記載されているではないですか。ですので、質疑させていただいたということでございます。もう一度すみませんけれども、答弁をお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 伊場委員、ほかのは。

○委員（伊場哲也） 3款民生費、出産祝金支給事業は、答弁どおり第1子についてはありませんというふうに理解させていただきました。

それから、10 款教育費についての学校再編推進事業についても理解させていただきました。

ですので、4 款衛生費、健康づくり課の答弁 1 つで結構です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 主要事業の米印財源の関係ですけれども、一応、国の予算科目の名称が妊娠出産子育て支援交付金ということで、県のほうから通知が来ておりました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、数点お願いいたします。

私は、令和 5 年度予算の一般会計に関しましては、本会議のときに総括的に質疑をさせていただいたんですけれども、あの線に沿って質疑させていただきたいと思います。

皆様ご存じのように、旭市の予算は、国や県から来るものもございますけれども、それとて税金で成り立っているもので、市民の方からの税金で成り立っているものですので、その血税がちゃんと市民の方に還元されているのかどうかというところに視点を置いて、今回の予算を見ていきたいと思います。

本会議のときに質疑させていただいた内容の中で、この文教福祉常任委員会に係るものというのが、やっぱり私の質疑の中でも一番重きを置いているのですけれども、旭市の令和 5 年度予算の中でも、一番重いところじゃないかと私は思っているのです。といいますのも、何回も言いますが、市長の施政方針の中で、7 つの重点施策の中で今回の委員会に付託されているものの中で、2 つの重点施策の子宝育成プロジェクトとストップ少子化大作戦 9 事業が入っておりますので、予算の審議をするに当たって一番大切な委員会だと私は思っているわけです。ですから、数値的なところもきちんと押さえて答弁をお願いいたします。

まず最初に、ストップ少子化大作戦は 9 事業ございます。本会議のときに伺いましたけれども、予算額と割合はどうかということで 0.2%、子宝育成プロジェクトが 1.5%の割合で予算に占めております。本会議では聞かなかったんですけれども、ちょっと細かいところに入るので今回は聞きたいと思います。

これは、経常的経費でかかるものはどうしてもかかる。しょうがない。かかるものは、そのところはもう聞かないです。ただ、やっぱり投資的な、これから子どもを少なくとも減らさない、増やしていこうというときに、かなり思い切った投資が必要だと思うのですよ。なので、ストップ少子化大作戦と銘打ってあると思うのです。この大作戦9事業のところを再確認のために9事業をちょっと羅列していただいて、これがその主要事業一覧の中に一体何個出ていますか、そこも教えてください。

それから、私は、市長の施政方針の中との整合性を見ていきたいと思いますので、ここで目標ですね。この9事業それぞれの目標、それから子宝育成プロジェクトの目標値を数字でお願いします。

それから、その令和4年度から始まっているもの、あるいは令和4年度までに既に始まっていたもので、令和4年度中の見込みで目標はどれぐらい達成できるものか。恐らくその目標達成率を見て、令和5年度の予算を編成されていると思いますので、その影響をお願いいたします。

それから、新事業に関しましては、特にないということだったのですが、この新事業がなぜ特になかったのか。予算編成時にどういったこのプロジェクトと9事業に関しての編成会議がなされたのか。それをお願いいたします。このところは、旭市のこの令和5年度には、ものすごく重要なポイントだと思いますので、ちょっと最初にこの子宝育成プロジェクトとストップ少子化大作戦9事業のことを細かく聞いていきたいと思います。お願いします。

もう1点、ごめんなさい。あとこの両方の事業の中で、国・県からの支出金というのがそれぞれ幾らで、割合的にはどうなっているか。つまり、市からの持ち出しというのですか、市の歳入からの持ち出し支出というのが、どれぐらいの割合であるのかも教えてください。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時21分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 戸村委員の質疑に対してお答えします。

今のそれぞれの課の事業について、各課からも説明させていただきます。私からは、全体的な考え方というところでちょっとお答えします。

子育て支援につきましては、予算がこの間の一般質問の中でも少な過ぎるのではないのかとご指摘いただいて、これは文教福祉に対して温かい思いからというふうに私は受け止めております。大変何度もね、もっと少ないのではないのかというご指摘だったもので、そのように受け止めたところであります。

本市では、これまでも特定不妊治療に対する助成とか、乳幼児の紙おむつの助成とか、また第3子以降での3歳以上児の給食費無料化等、また全小学校への放課後児童クラブの完備とか、高校生等までを対象とした子ども医療費助成事業など、出産前からその後の保育、教育までを通して、一貫して様々な分野で子育て支援事業に取り組んできております。

このように、これまでも力を入れてきましたけれども、それだけではなくてまだまだほかにもやれるのではないかということで、庁内で各課横断的に中堅・若手職員を中心にプロジェクトチームを数年前に結成して、それぞれの事業についてアイデアを出し合って、庁内で発表会を開きました。内部的には、その中で幾つかこれは実現可能かなというものを新事業として盛り込もうということをやったのですけれども、どれも非常に幅広く市民の特に子どもに対しての応援をするには、どれも落とすことができない。みんな取り上げて新事業に盛り立てようということで、そういう考えで新事業のアイデアを募集したものが、そのまま実施しようということで、ネーミングもストップ少子化大作戦ということになったという背景がございます。

ですから、予算的にというご指摘ですけれども、とにかくみんながどの課もいろんな事業をやるのに、同じ思いで市民のそれぞれの子育て世帯を応援しようという共通の認識で、そういう意味合いからも、私はこの大作戦というのは、ネーミングは背景としては来ているかなというふうに思います。ですから、新年度こういうものを展開させていただいて、そこからまだまだこういう部分が足りないじゃないかというところは、今後さらに当然検討すべきものというふうに思っております。全体的なところでまずお答えしました。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） それでは、主要事業に何個出ているかということで、子宝育成プロジェクトの中では、出産祝金支給事業、乳幼児紙おむつ給付事業、子ども医療費助成事業の3事業が主要事業としてのせてございます。そのほか親と子どもの絆プロジェクトがございいます。

それと、ストップ少子化大作戦ですが、子育て“ほっと”スポットおひさまっ子ということで、ハニカムのほうの事業になっております。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 子育て“ほっと”スポットおひさまっ子ということで、ハニカムのほうの出張ハニカムという事業を行っているところです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） すみません。こちらは事業実施の中には入っているのですが、予算としては計上してございません。計上していない理由といたしましては、ハニカムの事業の中で実施しているものでして、地域に出ていってハニカム事業といいますか、子育て支援のいろいろな相談事業ですとか、あとお母さんと子どもさん、子育て中のお母さんが孤立しないように、その子育て保護者同士でつながったり、そういうのを目的としている事業です。

最初に、子育て育成プロジェクトの中の出産祝金支給事業ですが、こちらは市単独事業として実施しておりますので、来年度事業費2,760万円、全額が一般財源でございます。

次に、乳幼児紙おむつ給付事業も、市単独事業として実施をしておりますので2,791万2,000円、全額が一般財源でございます。

次に、主要事業の最後になりますが、子ども医療費助成事業です。事業費2億2,383万7,000円は、県の単独事業となっておりますので、県支出金といたしまして6,043万1,000円、一般財源1億6,340万6,000円となっております。

親と子どもの絆プロジェクトです。こちらは220万円を予定して

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 失礼しました。子宝育成プロジェクトです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業ではありません、これが。主要事業は、今申し上げました3つでございまして、

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業ではないやつですか。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 失礼しました。親と子どもの絆プロジェクト事業です。予算額 220 万円になります。市内私立の保育所、公立保育所、それと認定こども園、それと幼稚園 22 か所に対しまして、年間 10 万円の補助金を支給しています。

内容といたしましては、各施設ごとに実施されます夏祭りであったり、お遊戯会であったり、施設によってはお茶会ですとか、様々な人形劇をやったりとか事業を実施しているものです。それに対する助成金となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課所管の事業では、まず子宝育成プロジェクトにのっている事業としましては、放課後児童クラブ運営事業でございます。放課後児童クラブ運営事業の令和 5 年度の予算額は 1 億 5,770 万 6,000 円でございます。それで、このうち国の補助金は 3,671 万 8,000 円、県の補助金が 3,671 万 8,000 円の見込みでございます。

それと、ストップ少子化大作戦でございますが、こちらのほうにのっている事業としまして、まずプロジェクト名で学校・地域いきいきライフプラン推進事業、学校・地域いきいきライフプラン推進事業というのがございまして、これは生涯学習課と教育総務課でコミュニティ・スクールをどんどんやってみようというような事業ですけれども、その関係で令和 5 年度教育総務課で、学校運営協議会の委員の報酬として 60 万円を計上してございます。これは、全て一般財源でございます。

それと、ストップ少子化大作戦で英語教育パワーアッププロジェクト事業がございまして、この中では、中学校の英語指導助手（ALT）の配置事業が入っております、これの令和 5 年度の予算額が 5,370 万 7,000 円、こちらは補助金等が入っておりません。

それと、英語教育パワーアッププロジェクトの中で、英語検定の補助がありまして、この英語教育パワーアッププロジェクトの中で事業が幾つかあります。その英語教育パワーアッププロジェクトの中で、先ほど申し上げました ALT、英語指導助手配置事業と、あとは英検の補助事業ということで、こちらのほうは令和 5 年度予算で 197 万 4,000 円計上してございます。

それと、もう一つ、小学校教諭補助員配置事業のほうで、英語教諭補助員を予算計上しているのですが、すみません、これは英語教諭補助員だけで、先日の議案質疑で約 600 万円と申し上げたと思うのですけれども、先日の議案質疑の中で、英語教諭補助員約 600 万円と申し上げたと思います。すみません、人数が多い中の一部なので、はっきりとした数字はちょっとすみません、600 万円ということでございます。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課所管の事業ですけれども、まず最初に、子宝育成プロジェクトのほうですけれども、主要事業としては子育て世代包括支援事業になります。事業費が 814 万 3,000 円、国庫支出金が 506 万 1,000 円、県支出金が 99 万 3,000 円、その他財源が 86 万 6,000 円、一般財源が 122 万 3,000 円となります。

それで、もう 1 点、子宝育成プロジェクトの新規事業ということで議案質疑でも申し上げましたが、出産・子育て応援給付金給付事業、こちらが事業費が 4,427 万 1,000 円、国庫支出金が 2,951 万 4,000 円、県支出金が 737 万 8,000 円、一般財源が 737 万 9,000 円で、ストップ少子化 9 事業につきましては、健康づくり課のほうでは事業がございません。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、ストップ少子化大作戦 9 事業の学校・地域いきいきライフプラン推進事業に係る地域学校協働活動の部分についてご説明します。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域の学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動で、令和 4 年度から中学校区ごとに 5 校の小学校モデル校として、地域学校協働本部を設置して、地域コーディネーターを中心に海岸清掃、家庭科の補助、花いっぱい活動、読み聞かせ、さつまいも栽培など、様々な活動を行っております。

令和 5 年度は、各学校へのモデル校の活動紹介や保護者、地域住民への事業説明、チラシによる啓発活動など、市内全小・中学校への導入に向けて、教育総務課とともに準備を進めていく予定であります。

令和 5 年度の予算額でございますが、地域コーディネーター 5 人分の報償費で、これが 28 万 8,000 円、啓発用リーフレットを 3,000 部印刷する予定でありまして、それが 4 万 9,000 円、あとボランティアの保険ということで 9 万 5,000 円、合計で 43 万 2,000 円になります。これは、全て一般財源でございます。

それと、主要事業に入っているかということですが、主要事業には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 体育振興課からは、ストップ少子化大作戦9事業の中の1つの日本一身近な海づくり推進事業80万円について回答いたします。

まず、こちらの事業は主要事業ではございません。

それから、目標を数字でということでした。こちらの事業は、目的がまず海岸を地域振興のツールと位置づけ、1年を通して楽しめるような環境といいますか、

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 担当課長よろしくお願いします。

○体育振興課長（金杉高春） 名称が日本一身近な海づくり推進事業です。令和4年度が、決算が46万7,000円の予定です。令和5年度の予算が80万円です。

それから、目標値が質問されておりました。こちらは、議案質疑でもお答えしたんですけれども、こちらのイベントだけでこの移住・定住というのを目標に掲げてましてというところでもよろしいでしょうか。いろんなまず知ってもらうことからということでございます。

それから、支出の具体的な内容ということでもよろしいですか。

（発言する人あり）

○体育振興課長（金杉高春） あと、補助はあるのかということでしたけれども、こちらは単独費で予定しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 細かく説明していただいてありがとうございますというか、私はストップの9事業が、すみません、早かったからかも分からない、4事業しか書き取れてないのです。子宝のほうで3と、主要ではないけれども、というのと、あと子育て、あと新規の出産とか、ストップは9全部言っていただきましたかしら。令和4年度の予算との比較です。それと、それを皆さんは言うてくださってないような気がする。

つまり何が聞きたいかというと、予算編成のときに、限られた財源の中で、やはり選択と集中という、どれを選んでどこに予算を集中すると、ここに成果が表れるのかというのをかなり協議されたんじゃないかと思うわけです。それが、私の見させていただいた見解ですけれども、教育長がおっしゃっていたように、どの課も横断的にプロジェクトでアイデアを出し

なさいということで、どの課もこのプロジェクトを応援しようということで、いろんなことを出してきたと。その中から吸い上げているものが何点かあるのでしょうかけれども、そんな総花的なことをやっていたのでは、ストップ少子化などというのは、本当にできないことだと私は思っているんです。集中させなければいけないと思っているんです。そのところが、この予算の組み方で、事務事業評価をどのようにされて、令和4年度までの事業だったら、その令和4年度までの事務事業評価をどのようにされて、令和5年度の予算編成に当たられたのかということが一番知りたいんです。

つまり、予算編成をされた方々の真剣度を聞きたいのです。ちゃんと検証して、今まで使われた予算を検証しないと、新たな予算というのは絶対に組めないことだと思うのです。特に、大作戦などというものは絶対に組めません。先ほど教育長がおっしゃった、どの課も一緒に応援しようと思っているみたいなね、そんなレベルじゃ少子化なんか止まらないですよ。これは、あくまで私の意見ですけれどもね。なので、私は令和4年度の見込みと、そこに数値を出していただきたいの。少子化を止めたいのか、それからもっと欲を言えば増やしたいのか、どこまでにしたいのか。今の旭市の子どもが何人で、これは令和5年度には何人に止めたいとか、そういう数値をもって予算は立てられていると私は思うのですよ。数値目標がない事業などというのは、恐らくないと思います。

ですから、その辺を聞きたくて令和4年度までにかけた予算と、その比較をしたかったのです。それをちょっと出していただけたところはあまりないので、ちょっとそれ自体がね、財政がいらっしゃらないし、ただ私ね、予算の審議はそういうことだと思うのです。皆さん、血税をお預かりして、一般会計で300億円超えるようなものをね、特に私たちの委員会というのは、先ほども言いましたけれども、旭市のこれから先、未来を担っているというか、左右するものすごい大事な委員会に、財政も出ていらっしゃらない、あと副市長も、私は1年前の予算の反対討論で言いましたけれども、先ほど教育長がおっしゃったように、横断的にとおっしゃるのであれば、このプロジェクトが横断的に行われていることなのであれば、予算編成に関わっている一番大事な市長、あるいは副市長、そのあたりが出席されないのは、教育長に言ってもしょうがないですけれども、これはちょっと見直していただきたいです。議会側は、私はあのときも言いましたけれども、議長は必ず予算委員会には出席です。執行部と行政と議会というのは、自転車の両輪で、どちらか片方が回らなくなっても止まって倒れてしまうんですよ。そんなときに、この一番大事な予算委員会にね、市長、副市長、そのあたりが出ていらっしゃらないというのはいかがなものかと思います。

教育長からご答弁で、令和4年度から令和5年度にかけて足りないところをちょっと補った予算になっている的なご答弁に聞き取れたんですけども、そこを私は聞きたいんです。一番聞きたいのはそこなんです。このストップ少子化大作戦にかける意気込みでね、本会議で聞いたら、新規事業はありませんということで、ここにその足りないところをどうやって補おうとされているのかというのを聞きたいんですね。もう令和4年度は終わります。

ですから、当然のことながら、内部で予算編成時に、先ほども言いましたけれども、令和3年度までのことと令和4年度の間までのことを加味されて、ストップ少子化大作戦に関しましては、令和4年度から始まっていることですから、今年度から始まっているので、今までのところでの総括的なところは、予算編成に当たってやられているはずです。足りないところを令和5年度に加えたというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） まず、この委員会のほうに財政担当、また市長、副市長もというご要望をいただきました。その中で、私がお話しできる部分は限られるかもしれませんが、令和4年度でストップ少子化大作戦と称して9事業を展開した中で、新年度予算の組立ての場合には、各課それぞれ当然事業の振り返りをして、そして担当者がいろんな資料を作成して、財政の担当と一つ一つの事業を詰めながら、やり取りをして、それで最終的には始まったばかりでなかなか即、子どもの出生数の増加が一番望ましいのですけれども、すぐ成果が見えている部分ではないですけれども、これをとにかく展開して、もっともっとうこういう事業を市としてやっているというのをみんなに知っていただいて、そしてトータルでこれが相乗効果で動くように、そういう期待を持って、新年度とにかく継続しながら、ただやるんではなくて、いろんな機会に利用してもらうものはどんどん利用してもらう、参加してもらうものは参加してもらうというようなところまで進んでいると思いますので、数字的なところを私はちょっと申し上げられませんが、市全体としては、そういう意気込みでやっていますので、その点はぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、私から、まず戸村委員がおっしゃったストップ少子化大作戦の9事業と子宝育成プロジェクトは、文教福祉常任委員会所管ではない事業もあるので、一応それを説明させていただきます。

先ほど担当課で言った事業で、文教福祉は全てかと思います。

それで、教育総務課所管の事業のほうで、昨年度との比較ということでございますが、まず学校運営協議会の60万円は、令和5年度新たに増やしたものでございます。

それと、教諭補助員配置事業でJ T Aを先ほど私は約600万円と申しましたが、正確には595万7,000円で行いました。今年度が522万4,000円でございます。

それと、A L T配置事業ですが、こちらは来年度5,370万7,000円ですが、今年度当初予算で5,133万3,000円でございます。

それと、放課後児童クラブですが、こちらは来年度1億5,770万6,000円ですが、今年度は1億5,084万5,000円で行いました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 教育長、ご答弁ありがとうございます。

意気込みをご理解してくださいと言われて、私は意気込みは理解できません。幸福度と一緒に、じゃあ私の意気込みを教育長は理解できますか、できないでしょう。予算は数字なんです、全て。言うまでもないですけども、市民の方からいただくのも血税です。金額です。意気込みはいただいていません、全く、市民からは。なので、私たち議員が、この市民の方々の血税をしっかりチェックして、本当に公平公正に還元できているのかなと、旭市の将来のためになることを政策として、そこにお金を投入されているのかという、その予算審議をしなければいけない。私たちは、本当に重責があるんですよ。

なので、教育長、私はマスクを外したら実は笑っているんです。笑っているけれども、ちょっと厳しい言葉で言っています。意気込みは本当に誰にも理解できないと思います。意気込みを理解するために数字を出していただきたいんですよ。この数字で判断するしかないです、私たちは。なので、ストップ少子化大作戦が予算の0.2%と、ここに意気込みを理解しろと言われても、これはちょっと無理な話で、その令和4年度から令和5年度までにストップの9事業は、どれだけ金額が増えましたか、具体的に数字をお願いします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中でありますが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時10分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、ストップ少子化大作戦の4年度事業と5年度事業の比較ということで、各担当課ごとに発表させていただいて、事務局のほうで合計していただくということでよろしいでしょうか。

まず、学校・地域いきいきライフプラン推進事業のほうで、教育総務課所管の事業は、5年度が60万円ちょうどで、4年度がゼロ円です。比較増減で60万円増でございます。

それと、7番の英語教育パワーアッププロジェクトの中で小学校教諭補助員配置事業、こちらのほうは5年度が595万7,000円です。4年度の事業が522万4,000円でございます。差引きで73万3,000円の増でございます。

英語検定補助金のほうですが、5年度の当初予算が197万4,000円です。4年度が209万8,000円で12万4,000円の減となっております。

それと、中学校英語指導助手配置事業、こちらは5年度が5,370万7,000円で、4年度が5,133万3,000円で、トータルで237万4,000円の増でございます。

教育総務課のほうで合計しますと5年度が6,223万8,000円、4年度が5,865万5,000円。トータルで358万3,000円の増となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） ストップ少子化大作戦の生涯学習課所管の部分で学校・地域いきいきライフプラン推進事業、地域学校協働活動なんですけど、その部分は令和5年度は43万2,000円、令和4年度は28万8,000円、差引き14万4,000円の増となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 日本一身近な海づくり推進事業です。こちらは令和4年度の予算が46万8,000円、令和5年度の予算が80万円で、予算は1.7倍、33万2,000円の増となっております。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時16分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き戸村委員の質疑を行います。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 計算ができてでも答弁できないっていう、こういう異次元を感じたんですよね、私。この委員会で所管の中の予算でトータルが出ても、それをじゃあ誰が答弁するんだと言ったら答弁する人がいないなんて、こういう状況ってあり得ないです。恐らくこんなことはどこに行ってもあり得ないことだと思います。事務局がそれを答弁するなんて、それはちょっと私は考えられないことだと思うんですけど、分かりました。これを令和4年度が5,941万1,000円、令和5年度6,347万円、差額が405万9,000円。これをどのように評価するかというのはそれぞれだと思います。これを意気込みと感じるかどうかって言われると、私はもう何回も言っていますが、ストップ少子化大作戦の中で増やしてもたったの0.2%のトータルでしかないという、このところでの評価ができないので一生懸命質疑をしているわけです。じゃあこのいわゆるストップ少子化大作戦と子育て支援プロジェクト事業に向けてですね、令和4年度から令和5年度にかけて、この2つの事業に集中するためにやめた事業ってございますか。

例えば、ちょっと一つすみません。令和3年度に新規で医療的ケア児保育支援事業というのが始まっていると思います。これって主要事業の中に入らないんですね。令和4年度にはありましたけど、これは存続していると思うんですけど、まだちょっと予算書拾っていません。何か事業としてやめたもの、先ほど言いましたように選択と集中のためにやめた事業ってございますか。この2つの事業をさらに集中させるためにですね。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援課の事業といたしましては、先ほどご質問ありました医療的ケア児、令和5年度も実施しております。特に廃止した事業はございません。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課所管の事業でも、このために廃止した事業というのはないかと思っています。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課でも廃止した事業はございません。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。予算編成に当たっては、ちゃんとその数字で振り返っていただいて、事務事業評価をきちんと出して新年度の予算を組み立てていただきたいという思いから聞いてみました。総花的に今までやり続けていることはずっとやっているということなんでしょうと思います。

では、事務事業評価、事務事業評価ってさんざん言っていますので、一つずつの主要事業のところの評価に入っていきたいと思います。

主要事業の一覧表の、ちょっと時間も時間なので少しにします。

先ほど、伊場委員のほうからもございましたが、8ページの出産祝金支給事業、こちらが予算額としては令和4年度から減っているんですね、額として。令和4年度が2,880万円で、令和5年度2,760万円ですから120万円ぐらいですか、予算を減らしております。これは出産見込みの人数なんですかね。それともう一つ、第1子の検討はされなかったのかどうか。新しい事業としてこちらが出産・子育て応援給付金給付事業、こちらで出産応援給付金5万円と出産後の子育て応援給付金で5万円ということで両方で10万円出るということで、1子の検討はされなかったのかなって思うんですけど、こことの兼ね合いをお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業につきまして減った理由なんですけど、こちらで積算を平成29年から令和3年まで出生の平均を出して試算しております。年々出生児の数が減っている状況でございます。その関係で予算的には減となっております。

もう一つ、第1子の検討をしなかったのかということで、第1子については予算編成時に検討しておりました。ただ先ほども申し上げましたように、出産・子育て応援給付金給付事業、そちらの事業が開始するということもありまして、ひとまず今回は見送っております。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 検討はされたということですね。課長のほうからありましたけど、平成29年から令和3年までの平均を出してこの額になったということで、年々減っているっていうね、これが一種事務事業評価になろうかなとは思いますが。それでまたさらに予算を減らしてまでも第1子分を見送るっていうね、これがどうなのかなっていう、本当にストップ

少子化に、こういった予算の切り方というんですかね。これ合っているのかなっていう、不思議なんですよ。120 万円減らさないで、120 万円じゃできないですけど、ただそのところで増やしても1子分を国のほうから来る分とプラス市のほうで1子分も持とうというような、そういう検討がぜひとも検討していただきたかったなという、予算の編成に反映させていただきたかったなと思います。出産応援給付金5万円と子育て応援給付金5万円、国のほうから出るということになったからということでしたら、これって2子も3子ももらえるわけですね。ということは、全く別のものと考えて1子分を検討されるべきだったと、これは私の意見です。昨年度の予算のときも、結構委員の皆さんもこの辺に対しては触れてらしたと思いますので、ちょっと残念です。

9ページです。学校再編推進事業、こちらは先ほど伊場委員のほうからございました。先進地の視察ということで、私もここの文言が非常に気になりましてね。教育長ご答弁いただきたいです。この先進という意味をちょっと教えてください。つまり小さくコンパクトに学校をまとめて、どういうふうな成果を挙げているから先進なのかっていうね。ここに文言として先進ってありますのでね。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、何点かあれば5点ぐらいまとめてお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（戸村ひとみ） はい。それでは続きまして10ページ、先ほど来ストップ少子化の中で英語教育のことが出ております。これがちょっと事務事業評価的な視点から見させてください。ALT、これ増員しています。どこに目標を置いていますか。数値目標をお願いします。今までALTと英検の補助金出すことである程度一定の評価が得られているからこの増員に踏み切ったのか、あるいは一定の評価が得られないので増員に踏み切ったのか、そのところをお願いします。

あとALT1人に対して生徒何人ALTは抱えていますか。それとここの中の令和4年度までは委託料が入ってございました。令和5年度委託料がございません。委託はしない方向になりましたか、お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、あと何点かありますか。

○委員（戸村ひとみ） 給食費無償化に向けて財源が確保してからっていう話でしたか。市長のほうからありましたけど、その確保のために何か予算編成時に話し合われたかどうか教えてください。それだけです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し。

(発言する人あり)

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 今度予算書の 111 ページです。先ほど補足説明がございました委託料の計画策定調査業務委託料、こちら 660 万円とあるんですけど、令和 2 年から令和 6 年までの、ちょっと聞き取れなかったんですけど、この成果か何かを基にですか、令和 7 年から令和 11 年度に何かをやるということですよ。そのニーズ調査という言葉があったんですけど、そのニーズ調査を委託するということで、このニーズ調査というの中身と令和 2 年から令和 6 年までがどうだったのか。6 年まではまだ出ていませんけど、令和 2 年度から令和 4 年度までがどういう事業内容でどういう成果が出ていたのかと委託先とお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それではですね私からは先進地、どんな視点で行くかという話です。

3 点ほど申し上げます。

まずは、既に先に進めている学校をですね、実際やってみて新たな課題とかあるかと思えますので、成果と課題というか、実際にやってみてこんな新たな予想しなかった問題が出たとか、そんなところを見たいなというのが一つあります。それから、当然、何年ぐらいたって順調なのかとか、そういう子どもたちの姿はどうかとか、地域の反応はとか、そんなところが見られたらいいのかなと。それから、先ほど既に干潟地域の方のアンケートも取っておりますので、それも全部私つぶさに拝見しましたけれども、その中でやっぱり思いがいろいろあるわけですね。ぜひこういうふうにしてほしいとか、こんなところが心配だ、そんな視点も入れながら見ていきたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、英語教育の関係で A L T の増員をするけど、どこまで目標でということでございます。目標につきましては、ストップ少子化大作戦の英語教育パワーアッププロジェクトの A L T の増員の目的としましては、中学校の授業率、中学校に A L T が参加する参加率が 50%を超える。それと小学校 5 年生と 6 年生の外国語課の事業に A L T を 1 人必ず入れる。それを達成するために 10 人が必要だということで段階的に増やしてきました。今年度 2 人増やしまして、来年度も 2 人増やして 10 人にするというところで、取りあえずその配置の目標は 5 年度で達成するのかなと思っております。

それと、ALT 1 人当たり何人かということでございますが、ALT 10 人になる予定でございます。それで生徒の数なんです、4 年度の数で申し上げますと、中学生が 3 学年で 1,585 人、これは 1 人当たりにすると 158.5 人になります。そのほかに小学校 5 年生、6 年生もありますので、小学校 5 年生、6 年生が合計で 1,012 人ですので、トータルしますと 2,597 人ですので、1 人当たり 259.7 人ということになろうかと思います。計算するとそのようになるかと思います。

それと委託料のほうですが、4 年度は委託料を計上してございました。こちらについてはもともとは JET プログラムで派遣をしていただいていたんですが、3 年度、4 年度とコロナ禍で来日が難しいという状況があったので、4 年度は委託料として計上していて、実際 4 年度は 2 人委託で来ていただいて、この 7 月に新しく来日された方いたんですけど、それでも足りなくて 1 人継続して委託で実施しております。

それと、給食費の無償化の財源の確保のために検討されたのかということでございます。こちらにつきましては、5 年度予算の計上する際に、給食費の無償化、第 3 子の無償化、県の補助に合わせてほしい 5 年度で 3,000 万円ぐらいの減免を見込んでいます。それで 2 分の 1 県の補助来るので 1,500 万円ぐらい実質市の負担。4 年度までは年間ほしい 900 万円市の負担でございましたので、その分 600 万円増えると。そのほかに物価高騰で賄い材料費が高騰しておりますので、それがほしい 5 年度で見積もって 2,300 万円ぐらいはかかると。そういったものの財源をどうしようかということで議論はしてございます。その際に何か基金を使えないかとか、いろんな話が出たんですけど、最終的には一般財源で補填するということになっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 111 ページ、子ども・子育て支援事業のうちの委託料、計画策定調査業務委託料についてなんですが、ニーズ調査というご説明したんですが、子ども・子育て支援に関するアンケート調査というような形で実施を考えております。子ども・子育て支援事業計画策定のために現在第 2 期ということで令和 2 年から令和 6 年度までの計画を立てているところです。今後、令和 7 年から 11 年度までを新たに策定するに当たり、その策定の基礎資料とするために市民の皆様の子育て支援等に関する生活実態やご意見、ご要望を把握することを目的として実施するものでございます。

対象者は、小学生及び就学前児童の保護者を対象としております。具体的な内容といたしま

しては、今後、国のほうからもこのような内容というある程度の提案が来る予定でございまして、まだ通知のほうが来ておりません。これまでの内容で申し上げますと、お住まいの地域ですとか、あとは子育て、全部申し上げると多くなってしまうんですが、対象のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について伺いますということでいろんな各保育所の支援センターであったり、ハニカムであったり、そういう利用状況であったり、そのほかは病気の際の対応について伺いますということで、お父さんが休んで見えていますとか、母親が休んでいますとか、そういういろいろな支援の内容について細かく伺っていくアンケート調査になります。それを次の子育て支援事業計画に反映させていきたいと思っております。

成果といたしましては、前年の成果ということで申し上げますと、計画書の策定が完了するということろでして、その中に、先ほどご質問にありましたファミリーサポートセンターの実施であったりとか、そういう事業計画が全てのっているものです。また委託先につきましては、平成 30 年度に入札によりまして株式会社アールピーアイ栃木、こちらの会社のほうにアンケート調査のほうを委託しておりました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ALT なんですけど、私 ALT を何人にするという目標じゃなくて、英検とかそういうのを何割の子が取れるようにとか、英検何級準 1 だとか準 2 だとか、そのあたりが何割でもいいですけど、取れるようにとか、それが目標だと思うんですよ。ALT の人数増やすことって目標じゃないと思います。多ければ多いほどいいですもん。そんなの全然目標じゃない。最小限で最大の効果を出すというのが、やっぱり血税を投入する意義があると思うんですよ。というかそうじゃなくちゃいけないと思うんです。ですから英検を受けてもらうための補助金も出しているわけですから、この 2 つ ALT と英検の補助金と合わせて、旭市の中学生にどれだけの英語力をつけてもらいたいっていう目標がありますか。

それとニーズ調査でアンケートのことなんですけど、アールピーアイ栃木というところに委託をして令和 7 年度からの子育て支援のほうの新たな計画をつくるためのアンケートをとということなんですけど、国のほうからの指針が来るというのを待っているということなんですけどね、私ね、ここ 660 万円も、もしかして国のほうからお金に来るのかも分からないですけど、ただ先ほども言いましたけど、国から来ても県から来ても私たちの税金であることに間違いはないんです。このアンケートを取るときにですね、ぜひとも国のほうからの指針だけに従わないでいただきたい。その地その地で本当に子育て支援に関しては独自性を持つべきだと

思います。本当に旭市が少子化対策ができるのかどうかというのをきちんとそこに反映させるようなアンケートを考えていただきたい。

就学前までということですけど、何で子どもをたくさん産めないかという、子育てにかかるお金が多過ぎて子どもをたくさん産めないというふうなのが、もうずっと言われ続けていることなので、例えばですよ、ちょっと給食費の無償化にこだわりますけど、ただ政策的に市長がスローガンとして出されていることなのでこだわりたいんですけど、そういった経済的な支援をどのような形でしてほしいのかというようなことを旭市の親御さんたちが子どもをもっとたくさん持つためにはどういうことを望んでいるのかという、ちゃんと旭市独自のアンケートにしていきたいです。

恐らくアールピーアイ栃木というのも隣の町のも受けていると思います。どこでもそうなんですよ、総合戦略にしても何にしても金太郎飴みたいにみんな同じようなものを委託業者が請け負って、同じような成果物を出して、それだと何にも旭市の少子化対策にはならないと思います。なので、独自のものをぜひともアンケートに打ち出していただいて、それをまとめるのも独自のやり方でまとめていただいて、旭市の子育て支援に何が一番必要なのかということぜひとも成果物として出していきたいと思います。その点について課長ご答弁をお願いします。教育長か。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、まず英語教育のほうで英検のほうなんですけども、英語検定3級の申込者数と合格率の状況を申し上げますと、令和3年度が262人申込みしまして149人、56.9%となっております。令和4年度につきましては271人申込みをして合格数が161人で、合格率は59.4%と合格率はアップしている状況でございます。

それで、英語教育パワーアッププロジェクトのほうでは、特に英語検定のそれぞれの級の合格者数の目標というのは特に定めてはおりません。英語教育パワーアッププロジェクトのほうは、市内の小・中学校で英語教育が充実しているということをアピールして外国語教育が充実しているという環境を整えるということでございます。外国語教育の充実に向けて中学生にどのような目標というか、そういうご質問だったかと思います。

それにつきましては、外国語を使ってコミュニケーションをすることを楽しんで学び、自己の考えなどを主体的に発信する力のある児童・生徒の育成ということで、それを幼児教育から切れ目なく教育を進めるということで小学校1、2年生ではまず英語を楽しんで英語嫌い

にならないように楽しく授業をしていただくと。最終的には中学校のほうで英語を使って考えて発信できるような、そういった生徒を目指していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 独自性を持つべきと経済的支援をどうしてほしいのか、そういう独自に何がストップ少子化大作戦につながるものがあるのかということで、今後アンケート内容を協議していく中でしっかりと考えてまいりたいと思います。

また、先ほど就学前というお話でしたが、就学前と小学生両方対象としておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 就学前と小学生両方だと、特に経済的支援のアンケート項目というものも必ず設けていただいて、市独自のお願いいたします。国の指針を待っている必要は一つもないかなと思います。早急にやっていただいたほうが少子化対策には有効かなと思います。

A L Tと英検のことなんですけどね、56.9%が 59.4%になったと。これって目標としてやってたわけじゃないけど、これぐらい上がったということで、やっぱりこれを合格率が高いと見るのか低いと見るのかというのはまたここで分かれると思うんですけど、やっぱり何でも目標がないと、目標を高く掲げないとそこまでたどり着く努力をしないって、人間ってそんなもんなんですけど、いや私だけかも分からないですけど、ここにぜひとも目標を掲げていただきたいんです。

ただ単に小・中学生が切れ目のない英語教育ということでA L Tを置くとかJ T Eを置くとか、そういうぼんやりしたんじゃないくて、やはり旭市はすごいよって、英検3級の中学生なんてほぼ100%みたいなそういうところまでいくためには、絶対私数値目標って大事だと思うんです。オリンピック選手だって普通の部活にしたって何だって、早く走れたらいいんだよじゃないですよ。大会とかに出るにも必ずタイムが必要ですし、やっぱりみんな数字で管理しなきゃいけないことだと思うんです。

だからといって一番じゃなきゃいけないとかそう言っているわけじゃないんですけど、ただ目標っていうものはどこに向かうのかというのをきちんと明確に私は定めるべきだと思います。ぜひともこの目標設定というのをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語につきましては、先ほども申し上げましたが、英語教育パワーアッププロジェクトでは特に目標等は定めておりませんでした。それで今後の外国語教育に向けてということで、外国語を使ってコミュニケーションすることを英語で考えて発信できるまで中学生になってもらいたいと、そういう目標を掲げているところでございますが、英検何級を何人までというような目標は特に今のところ定めていないのが現状でございます。ただそれが合格率が高い低いというのは一概に英語教育が充実したと言えるかどうかとまた議論のあるところかと思いますので、そういったところは今回ALTを10人に増やしたということで、ALTとJTEをコーディネートする、ALTも人によって、かなり教え方とか能力に差がありますので、そういった格差がないように調整していく、そういった会議の中でも英検の受験率、あるいは合格率等についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 課長、あくまでもここ予算の審議の委員会でございますので、英語で発信できるとかっていうのはいいんですけど、私はとにかく数字で出さないと予算って金額ですからそこには数字だと思うんですよ。じゃあどういう状況だと外国語で発信できてるっていうふうに言えるんですか。ハローだけでも発信できてるっていう人もいないですか。そのところを言っているんです。これが私普通に予算で上げられているんだったらここまでのことをしつこく言わないですよ。

ただ、ストップ少子化大作戦の中にね、本当に喫緊の課題の、本会議のときに私、予備費でも使ってやっちゃったらどうですかみたいなことを言ったら、予備費は不測の場合に備えてっていうふうな、財政課長でしたっけね、答弁があったんですよ。不測の場合っていつですか、何ですか。今物すごい不測の事態だと私は思っているんですよ、この子どもの減り方、さっきの子育て課長の答弁にもありましたけど、平成29年から令和3年までの平均値で毎年減っているというのがまた予算でさらに120万円も減らして予算を立てているんですよ。これももう不測も不測、いいところ、不測じゃないな、ちゃんと明らかに分かっているその筋道をたどってきているから。ただ喫緊の課題であるには違いないです。

なので、ぼんやりと英語でコミュニケーションできる子が増えたらいいなとかっていうんじゃない、私が言いたいのは、あくまでもALTを増やすことが目的じゃない。ALTを増やすことで子どもたちの英語教育にどんだけの成果が表れるかというのを目標にしたい。その成果っていうのは数字じゃないと見えませんというのでお願いしているんです。

すみません、くどくしつこく言いました。終わります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

いいですか。ほかにありませんか。

議案審査は途中でありますが、午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時 0分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑ありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） いろいろ質疑のほうを聞いていまして、私のあれとかぶる分が多々ありました。ただ私からの発言は、何名かの委員からも出ました。給食費の無償化、本会議場でも一般質問でも何人もの議員が給食費の無償化をお願いしたいというような話がありましたので、来年度の子宝育成プロジェクト事業ですか、令和5年度は9事業はもう出ているので、令和6年度として私からの提言なんですけども、ぜひとも土台に乗せていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 答弁はいいですか。

○委員（片桐文夫） 答弁結構です。

○委員長（宮内 保） ほかに。

議長。

○議長（木内欽市） 今、片桐委員から給食費の話が出ました。実は、やはり移住だとか、市長の施政方針にも人口を増やす、子育てで相当ページ数を開いているんです。市長の公約にもあるわけで、結局どういうことかというとな、1か月幾らと聞いたら、だいたい4,800円ぐらいなんですか、給食費、月。例えば5,000円にすると1年間に6万円ですよ。小中9年間行くと54万円助かるわけですよ。お子様が2人いたら108万円、3人いたら160万円ぐらい、大きいですよ、これ。先ほども見ていたら、紙おむつ1か月3,000円幾らでも非常に助かると言っているんですよ。3,000幾らの紙おむつでもね。

ですからね、給食費、越してきたいのにどちらへ行こうかなと、例えば旭市は銚子市、東庄町と隣接していますが、東庄町に来ようかな、あるいは匝瑳市の近くの干潟のあの地区へ家を構えようかなと悩んだときにね、それならちょっと挟んで旭市へ住所を移そうと、移しただけで百何十万円も違うですからって、これ非常に大きいと思うんですよ。

ですから、片桐委員もおっしゃいましたが、再来年度あたりの予算に盛っていただければね、予算が無理であれば全額でなくても半分でもいいからやってみよう。だって旭市は相当やっているでしょうよ。おひさまテラスのあれもありましたが、雨の日に遊ぶ場所の確保って名目で、戸村委員がやりましたが、1億3,000万円ぐらい市はそこだけで投入しているんですよ。それから思ったらね、給食費全部無料にして2億円ですから、絶対これできないわけないと思いますので、私からもぜひお願いしたら、人口増に極端に影響すると思いますよ。

ぜひまたご検討いただきたいと私のほうからもお願いしておきますが、ぜひ皆さん方も幹部職員の皆さんでするので、委員会でこういう発言があったということでね、私からもよろしくお願いしたいと思います。当然ご答弁は結構です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 議案第3号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明申し上げたとおりでございます。これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 議案第4号につきましても、全員協議会及び本会議でご説明を申し上げたとおりでございますので、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ちょっと細かいところで聞きたいんですけど、諸収入のところで後期高齢

者医療広域連合受託事業収入、こちらは 13%増になっていると思うんですけど、昨年の予算のときに、令和 3 年度より健康診査事業を国民健康保険事業特別会計より移行したことによるものということで新しく出てきたんだと思うんですけど、前年に比べてさらに 13%増になったこの要因が、被保険者の増加以外にどんなことを考慮してなのかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 崎山委員からのご質疑がございました諸収入の関係の後期高齢者医療広域連合受託事業収入の関係でございます。ページとしましては 366 ページでございますが、こちらにつきましては、本会議でも説明いたしましたとおり、後期高齢者につきましてはただいま団塊の世代の方々が入ってきております。これによりましてかなり人数のほうが増えてございまして、それによる増加ということで旭市のほうは見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。

続いて議案第 5 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第 5 号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第 5 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 5 号の質疑を終わります。

続いて議案第 9 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決について、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、補正予算書 12 ページをお願いします。下段になります。

3 款民生費、3 項 5 目障害児福祉費、説明欄 1 の障害児通所支援事業についてご説明いたし

ます。

予算額 321 万 4,000 円は、19 の扶助費で、障害児通所等給付費となります。本事業は、障害のある児童に必要な訓練や支援などのサービスを提供するもので、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの支援があります。

今回の補正ですが、児童発達支援サービスの利用が増えたこと、また令和 4 年 10 月の報酬改定により、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が開始となったことなどから、扶助費の不足が見込まれるため、補正をするものであります。

この事業に伴う歳入ですが、9 ページをお願いします。中段になります。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 3 節児童福祉費国庫負担金、説明欄 1 障害児通所給付費等負担金 160 万 6,000 円ですが、国の負担金で負担率は 2 分の 1 を見込んでおります。

10 ページをお願いします。上段になります。

15 款県支出金、1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 1 障害児通所給付費等負担金 80 万 3,000 円は、県の負担金で負担率は 4 分の 1 を見込んでおります。

続きまして、補正予算書の 13 ページをお願いします。上段となります。

3 款民生費、4 項 2 目扶助費、説明欄 1 の生活保護扶助費についてご説明いたします。

予算額 3,300 万円は、19 の扶助費で、医療扶助費となります。この医療扶助費は、生活保護扶助費の中の一つで、被保護者が医療機関にかかった場合の費用であります。

今回の補正ですが、高齢や傷病などの理由による被保護者の増加に加え、長期入院や高額な治療を要する被保護者も増えていることなどから、扶助費の不足が見込まれるため補正をするものです。

この事業に伴う歳入ですが、9 ページをお願いします。中段となります。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 4 節生活保護費国庫負担金、説明欄 1 の生活保護費負担金 2,475 万円ですが、国の負担金で負担率は 4 分の 3 を見込んでおります。

以上で議案第 9 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

12 ページをお願いいたします。

歳出になります。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費、説明欄 1 の認定こども園施設型給付事業 4,173 万 7,000 円は、

市内の民間認定こども園3施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の認定こども園に支払う給付費で、年齢や利用定員に応じて国が定める単価から保育料を控除した金額を毎月の利用児童数や各加算状況に基づき各施設に支払うものです。

事業費の増加につきましては、1年間の平均児童数として当初予算編成時は421名分、市内418名、市外3名を見込んでおりましたが、見込みを上回る利用があったことから35名分の増を新たに見込んだものです。

次に、少し戻っていただきまして9ページをお願いいたします。

歳入になります。

14 款 2 項 2 目 2 節児童福祉費国庫補助金、説明欄 1 子どものための教育・保育給付交付金 1,768 万円は、認定こども園施設型給付事業に対する国からの補助金となります。

10 ページをお願いいたします。

15 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 2 子どものための教育・保育給付費負担金 865 万 7,000 円は認定こども園施設型給付事業に対する県の負担金となります。

以上で、議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いします。

特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて議案第10号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第10号につきましては、本会議でご説明をしたとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第11号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて議案第13号について補足説明がありましたらお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本会議で補足説明のとおり、こちらは本条例の別表第 1 に医療的ケア指導医の報酬年額 10 万 2,000 円と学校運営協議会委員の報酬日額 6,000 円を加える改正案でございます。医療的ケア児の支援及び学校運営協議会のいずれも教育委員会での新しい取り組みですので、本日資料をお配りさせていただいておりますので、そちらで事業の概要を説明させていただきます。

お手元に、右上に議案第 13 号教育総務課と書かれた A 4、1 枚の資料でございます。

上に旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例と書いてございます。

まず 1 ページ目表面をご覧ください。医療的ケアとはでございます。

医療的ケアとは、治療を目的としたものではなく、日常生活を営むために医療を必要とする子ども、医療的ケア児に在宅等学校においても日常的に実施されている医療的な生活援助行為です。学校における医療的ケア導入までの経緯といたしましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、こちらの法律の施行に伴いまして旭市でも 4 年度から看護師 3 名を配置し、市内小学校で医療的ケア児の支援をスタートしております。

医療的ケア指導医の業務といたしましては、学校において医療的ケアを実施する際に、看護師や実施担当教員、養護教員に対し必要となる研修を実施するとともに、対象児童・生徒の学校における医療的ケアに関する指導や助言を行っております。

次に、裏面のコミュニティ・スクール学校運営協議会とはをご覧くださいと思います。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会制度を導入した学校のことで、令和 5 年 4 月にモデル校として市内 5 校にコミュニティ・スクールを導入するよう準備を進めております。

コミュニティ・スクールの機能としましては、保護者や地域住民等が一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組みでございます。具体的には、校長が作成する学校運営基本方針の承認のほか、学校運営に必要な支援に関する協議、学校評価などを予定しております。

以上で議案第 13 号の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 13 号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 医療的ケア指導医の報酬、年額 10 万 2,000 円の算出根拠を教えてくださいなと思いました。お願いします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 医療的ケア指導医の報酬年額 10 万 2,000 円の根拠でございますが、文部科学省から示された通知では、医療的ケア児が在籍する学校の校医のほか学校医とは別に医療的ケアや在宅医療に知見のある医師に委嘱することが望ましいとされております。医療的ケア指導医は学校医と同等の立場を有するという考えから、学校医の年額 10 万 2,000 円と報酬額を同等としたものでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて議案第 15 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第 15 号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第 15 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 15 号の質疑を終わります。

続いて議案第 16 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 議案第 16 号につきましては、本会議でご説明を申し上げたとおりでございますので、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第 16 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 16 号の質疑を終わります。

続いて議案第 18 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 議案第 18 号につきましては、本会議での補足説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第 18 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 18 号の質疑を終わります。

続いて議案第 19 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

体育振興課長。

○**体育振興課長（金杉高春）** 議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、本会議でも申し上げましたとおり、干潟さくら台庭球場について老朽化により施設の機能が低下しており、また現在は利用者がいないことから廃止をするため、所要の改正を行うものです。本日はここで施設の概要と位置についてご説明を申し上げます。

右上に議案第 19 号、体育振興課と記載のある資料をご覧ください。写真が 2 枚張りついています。

上の図は干潟さくら台庭球場平面図、下の図は干潟さくら台庭球場・野球場位置図であります。

下の図からご覧ください。干潟さくら台庭球場は、干潟地域の工業団地にある施設でありまして、隣接して駐車場、管理棟、野球場がございます。

上の図をご覧ください。干潟さくら台庭球場の施設概要につきまして、ハードコート 2 面で 1,287 平米、夜間照明設備が 6 基、附属の施設としてパーゴラ、水飲み場、スプリング遊具 2 基がございます。こちらの施設について 4 月 1 日を条例施行日として廃止をするものです。

以上で議案第 19 号、体育振興課の補足説明を終わります。

○**委員長（宮内 保）** 担当課の説明は終わりました。

議案第 19 号について質疑ありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 19 号の質疑を終わります。

続いて議案第 23 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

健康づくり課長。

○**健康づくり課長（齊藤孝一）** 議案第 23 号、専決処分の承認について、健康づくり課より補足説明を申し上げます。

令和 4 年度旭市一般会計補正予算第 7 号です。補正予算書の 8 ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明いたします。

下段の 4 款 1 項 3 目の説明欄 1 出産・子育て応援給付金給付事業 4,427 万 4,000 円です。概要につきましては、議案第 1 号で説明したとおりですが、令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した児童の養育者とお母さん及び妊娠届出をした方に各 5 万円が支給となります。

その上段の 2 款 1 項 8 目説明欄 1 電算システム運用事業 272 万 6,000 円は、給付金を給付す

るためのシステム改修費にかかる費用です。

戻りまして7ページをお願いします。

歳入になります。

出産・子育て応援給付金給付事業ですが、電算システム改修費は補助率10分の10。給付金給付事業は、補助率が国が3分の2、県が6分の1となっておりますので、それぞれ歳入を見込んだものです。この事業は、国の第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金を活用し実施する事業で、迅速に対応するため専決処分に対応したものです。給付金の1回目の振り込みは、3月6日までに申請があった394件、1,970万円を3月15日に振り込む予定です。

以上で議案第23号の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。議案第23号について質疑ありましたらお願いいたします。

特にないようですので議案第23号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第 4 号、令和 5 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号、専決処分の承認について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 23 号は原案のとおり承認されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) ご異議がないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮内 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課より、新型コロナワクチン接種状況と今後のワクチン接種についてご報告いたします。

お手元に配付の、右上に健康づくり課とあるホチキス止めの資料をご覧ください。

初めに、1旭市コロナワクチン接種状況です。全て2月末現在の接種率でございます。

（1）は12歳以上の接種状況です。一般質問でもお答えしましたが、接種回数ごとの接種率は、一番右の欄になりますが、記載のとおりとなっております。記載はございませんが、オミクロン株対応ワクチン接種のみの割合は、対象人口5万8,605人に対して58.2%です。

次に、（2）5歳から11歳の小児の接種状況で、令和4年7月1日現在の人口に対する回数ごとの接種人数、接種率は記載のとおりです。

続いて、（3）は生後6か月から4歳の乳幼児の接種状況です。こちらは令和4年11月1日の人口に対する接種割合を記載しております。人口は6か月未満の方の人数を含んだ数になっております。

次に、2旭市内の感染状況でございます。3月2日現在の直近7日間の感染者数は記載のとおりであります。一番左の欄の医療機関等で診断にあります12人は、欄外にも記載のとおり医療機関所在地ごとの集計ですので、市外在住の方を含んだ数字となっております。

続きまして、2枚目の資料をお願いいたします。

3令和5年度新型コロナワクチン接種について。3月7日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で了承された内容を基に記載しております。

まず、法的な位置づけですが、令和5年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長することにより接種を継続することとなりました。接種費用につきましては国が全額負担するとしております。

次に、スケジュールと対象者ですが、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬、

9月から12月にかけて1回接種を行うこととし、重症化リスクが高い者等については、これは高齢者と基礎疾患を有する者ですね、春から夏、5月から8月にかけて前倒ししてさらに1回接種を行うということになりました。接種間隔は前回接種から3か月以上です。

使用するワクチンにつきましては、春夏接種は現在使用しているオミクロン株対応2価ワクチンに決定されましたが、秋冬接種につきましては現在検討中とのことです。

今回の接種につきましては、春夏接種の対象となる者以外の者については、接種勧奨と努力義務の規定が外れております。

また、乳幼児及び小児接種につきましては、接種が開始されてからの期間が短いため、継続して接種を行うこととされ、5歳から11歳の小児に使用する追加接種のワクチンにオミクロン株対応2価ワクチンが使用可能となっております。

健康づくり課からは以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 本年度進めてまいりました旧市民会館と青年の家の解体工事ではありますが、本年2月末をもって全て終了いたしました。

なお、旧市民会館の跡地につきましては、千葉県警察本部の所有地でありますので、3月末をもって返還する予定であります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 体育振興課より、スポーツ施設12施設の指定管理への移行に伴いまして利用者サービスの向上等を目的に運営内容を変更いたしますので、ご報告いたします。

右上に体育振興課とある資料をご覧ください。4月1日からの指定管理者による社会体育施設運営についてでございます。主な変更点についてご報告いたします。

まず、丸の3つ目です。その下にまた小さい黒いポチがございます。管理移行後の使用料の支払い方法について、総合体育館と飯岡体育館に新たに券売機を設置して、窓口に行かなくても利用券の購入、これは使用料の支払いですね、これができるようにするものです。なお、これは12施設全ての利用が対象になります。もちろん今までの窓口の支払いも継続して行います。

次に、中段からの表です。指定管理で運営するスポーツ施設の運営内容変更表をご覧ください。

右側の太い黒枠部分が内容を変更した部分となります。

まず、総合体育館は利用開始時間を 30 分早めて午前 8 時 30 分から、また、その下のトレーニングルームでは、表のとおり利用回数、利用時間等の拡大を図っております。さらにその表の両面に記載してございます毎週月曜日が休館・休場であったスポーツ施設を月 2 回の休館・休場にするなど、利用日と利用時間の拡大を図っております。

各施設ごとの詳しい内容は記載のとおりです。

最後に、表面の丸の 3 つ目をご覧ください。

システムの引継ぎや発券機の設置などの運営移行準備のため、総合体育館と飯岡体育館については、3 月 30 日と 3 月 31 日は臨時休館とさせていただきます。その他の施設は影響なく使えます。

以上で体育振興課の説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 3 8 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 宮 内 保